

勝成 里づくり計画

万世不易の富源を開く

世々かわることのない富の源を開く

勝成村 興農記念碑

勝成村——興農記念碑

按勝成村距今二百餘(余)年前享保元年五百藏(蔵)勝成創開此地其蓋所以村名之由起也歟抑此地土壤高燥乏水荒蕪不適禾穀僅栽培豆菽蔬菜以不過凌糊口屢遭遇旱害闔村凋衰當(当)初住民七戸漸減而遂為三戸藤田直吉翁大慨嘆之激勵(励)住民勤儉(儉)力行忍辛苦堪艱難拓地而為田圃築池而便灌溉今乃至得良田拾町餘(余)步收穫米二百餘(余)石而民家漸殖為十五戸蓋支持一村累卵之危以開萬(万)世不易之富源豈啻一村之幸福而已哉其所利托及郡国不要贅言也是全可謂翁之至誠通天完成此舉(举)也矣贊助此企劃(画)者印南郡豪農大西甚一平氏扶掖之力最居多矣頃日村民胥謀欲傳翁之功績於後昆舉(举)其梗概勒于碑其銘曰

維此元老 當(当)事忠純

志存興農 衆戴其仁

天平錫祉 德及四隣

大正十四年十二月中浣

旭邨九山弘撰並書

平成 12 年 6 月

勝成 里づくり協議会

目次

はじめに	2
1 計画対象地区の概要	3
1-1 立地条件	3
1-2 気候条件	3
1-3 歴史的条件	3
1-4 社会条件	5
1-5 土地利用概況	6
2 計画対象地区の現況分析	8
2-1 農業	8
2-2 道路・交通	15
2-3 生活環境	22
2-4 自治組織	33
2-5 今後の土地利用に対する要望	34
3 計画対象地区の課題	36
3-1 農業の課題	36
3-2 道路・交通の課題	36
3-3 生活環境の課題	37
3-4 自治組織の課題	38
3-5 今後の土地利用に関する課題	38
4 里づくり計画	39
4-1 基本方針	39
4-2 農村用途区域区分	39
4-3 営農計画	41
4-4 道路整備計画	43
4-5 生活環境整備計画	47
4-6 花園計画	48
参考資料	
勝成里づくり協議会委員名簿	50
勝成里づくり協議会規約	51
勝成里づくり協議会活動実績	52

はじめに

計画策定にあたっては、現地での聞き取り調査及び集落点検調査、集落の現状や今後の地域整備意向に関するアンケート調査、農業センサスにより集落の現状を把握し、GIS(地理情報システム)等を利用して問題点の分析を行った。アンケート調査は平成11年7月に高校生以上の住民全員を対象にしたものと世帯主を対象としたものの2種類を行い、住民全員対象のものに関しては古神集落93%・勝成集落65%、世帯主対象のものに関しては古神集落96%・勝成集落85%の回収率を得た。

なお、本計画を策定するにあたって、地縁関係等からアンケートや各種の調査、会議を古神集落と合同で実施したため、一部古神集落と合わせて分析したグラフや写真等があります。

1 計画対象地区の概要

1-1 立地条件

神出町は西区の北西部に位置し、北は三木市、西は加古郡稲美町に接している。地形的には海拔 100m の神出高原を形成しており、そのほぼ中心に雄岡山 (241m) と雌岡山 (249m) がそびえ、雌岡山の山頂には古くから信仰の対象となってきた神出神社がある。

勝成集落は雌岡山 (249m) の北方、神出町の北部に位置し、三木市に隣接している (図 1-1-1)。集落はやや高台になっており、農地や山林が広がる中に住宅が点在しており、のどかな田園風景を形成している。

また、集落は国道 175 号線には接していないが、集落内を縦断するように市道老ノ口志染線が通り、三木市へと続いている。さらに、市道高和志染線が建設される予定である。これは三木市から集落内を通り西神方面へと抜けるもので、現在渋滞が問題となっている国道 175 号線のバイパスとしての役割が期待されている。

1-2 気候条件

本集落は瀬戸内海気候に属し、年降水量・降水日数の少ないのが特徴である。神戸の年降水量は 1315mm と瀬戸内海岸中でも少なく、特に冬半年の降水量が少なく空気は乾燥している。このため、集落内には大小 2 箇所のため池が作られている。年平均気温は 15.6℃ で、年間の日照時間は 1918 時間と長い。

1-3 歴史的条件

弥生時代、大陸から農耕や金属器を持つ生活様式が伝播し、近畿地方では明石市から神出町南部の明石川流域の低地に最も早く定着した。また、古神集落から縄文時代の土器や石器が発掘され、6～7 世紀のものと見られる古墳の存在が確認されている。これらのことから、本集落には古くから断続的あるいは継続的に居住者がいたことがわかる。また、室町時代には現在の神出町内に神出城が、そして三木市には三木城があったことから、それらの城主たちを支える人々が本集落にも住んでいたと考えられる。

江戸時代になって、神出では村法という一種の法律が作られ、山林や用水の利用権が上層農民の独占から次第に解放され、違反者には罰則が与えられた。また、講というグループができ、交代で伊勢参りや全国の名所・霊場参りをした。これは現在の組織や祭礼等の原型となっている。また、新田開墾が盛んに行われ、この時代に五百蔵孫六郎勝成が開墾したのが勝成集落の始まりであり、当時は 8 世帯であった。

明治時代になり神出は明石県に組み入れられた。その後淡河川疎水・山田川疎水の建設や土地改良事業等、農業生産環境整備が進められ、本集落の人口は増加した。

神出町が神戸市に編入されたのは昭和 22 年になってからである。

図 1-1-1 勝成集落の概要

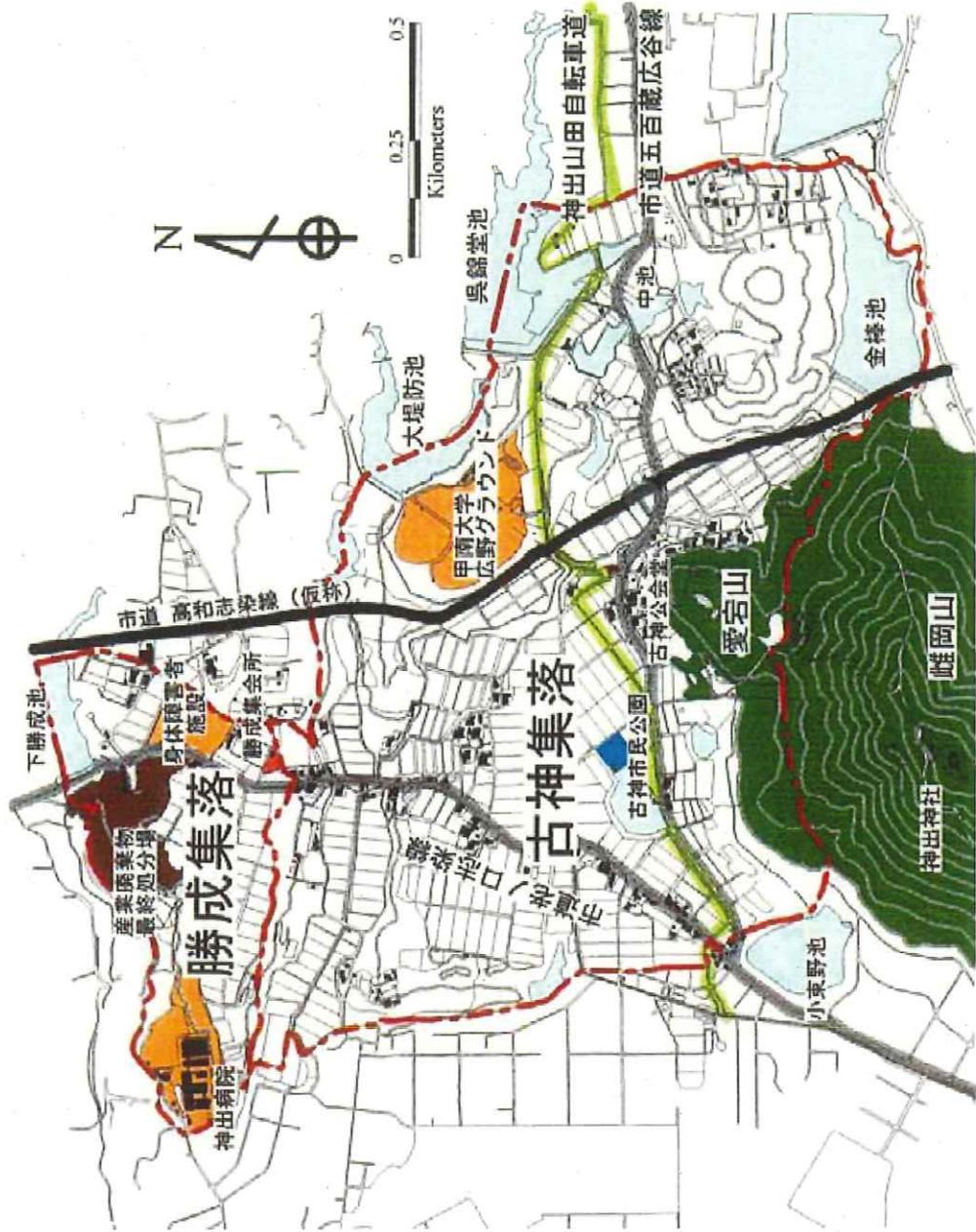


図1-1 古神・勝成地区の概要

1-1-4 社会的条件

(1) 人口

人口は表 1-1-1 に示すように著しい増加傾向となっている。しかし勝成集落のデータは、集落内にある福祉施設等の入居者・入院者数を加えたものなので、実際は減少の傾向を示すものと考えられる。ちなみに施設等の人口を除くと平成 11 年現在、勝成集落の人口は 56 人である。

表 1-1-1 集落の世帯人口

年 度	総戸数	総人口	農家戸数	農家人口
1985	13	342	12	63
1990	13	469	12	64
1995	15	513	11	56

人口を年齢別に見た結果は 75 歳以上の人口が多い。逆に 0～4 歳、25～34 歳と 55～59 歳の人口が少ないが、勝成集落では、平成 3 年から平成 7 年の間に昭和 40 年代生まれ、すなわち 1995 年現在で 20～30 歳の住民の転出が 5 件、昭和 20 年代生まれ、すなわち 1995 年現在で 40～50 歳の住民の転出が 3 件見られるため、25～34 歳と 55～59 歳の人口は転出によって減少し、それに伴い、0～4 歳人口が少なくなっているものと考えられる。

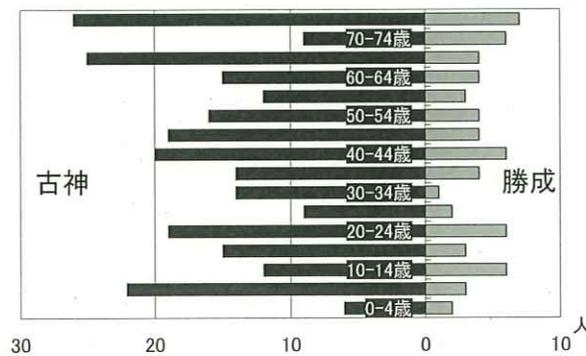


図 1-1-2 5 歳階級別人口構成 (1995 年国勢調査, 住民農家台帳)

(2) 集落住民の職業

勝成、古神両集落では会社員等の恒常的勤務に就いている人が 31.9%と最も多い。また、農業に従事している人は 28.1%を占めている。ただしアンケートは複数回答であるので会社員と農業を兼業している場合はその両方に回答している。そのため、農業のみに従事している割合は更に下がることになる。

年齢別にみると、20歳未満はほとんどが学生であるが、20歳代からは年齢が上がるとともに農業の割合が高くなっている。また20歳代では恒常的勤務が大きな割合を占めている。

表 頭(X軸) No.3 職業 <MA> 9カテゴリ
表側1(Y軸) No.5 年齢 <SA> 7カテゴリ

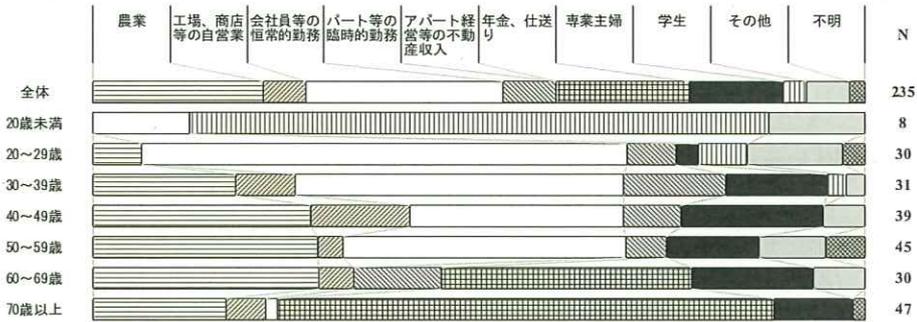


図 1-1-3 年代別にみた住民の職業（アンケート調査：住民全員対象）

1-1-5 土地利用概況

勝成、古神両集落の土地利用の現況は図 1-1-4 のとおりである。また、土地利用の割合は、図 1-1-5 を見ると農地、山林がそれぞれ集落の 1/3 ずつを占めている。さらに湖沼・水路を含めると約 80%が水と緑の空間である。その一方で資材置き場や事業所等の施設が 15%ほどを占めており、図 1-1-4 でみると集落の周囲を取り囲むように立地している。このうち甲南大学グラウンドは甲南大馬術部が使用しており、堆肥を集落に提供している。

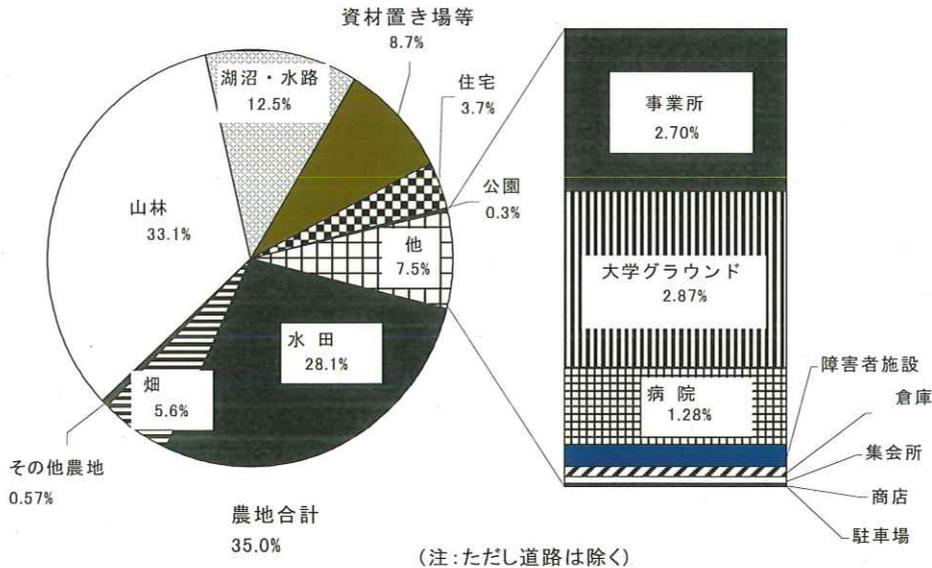


図 1-1-5 土地利用割合

図 1-1-4 土地利用の現況

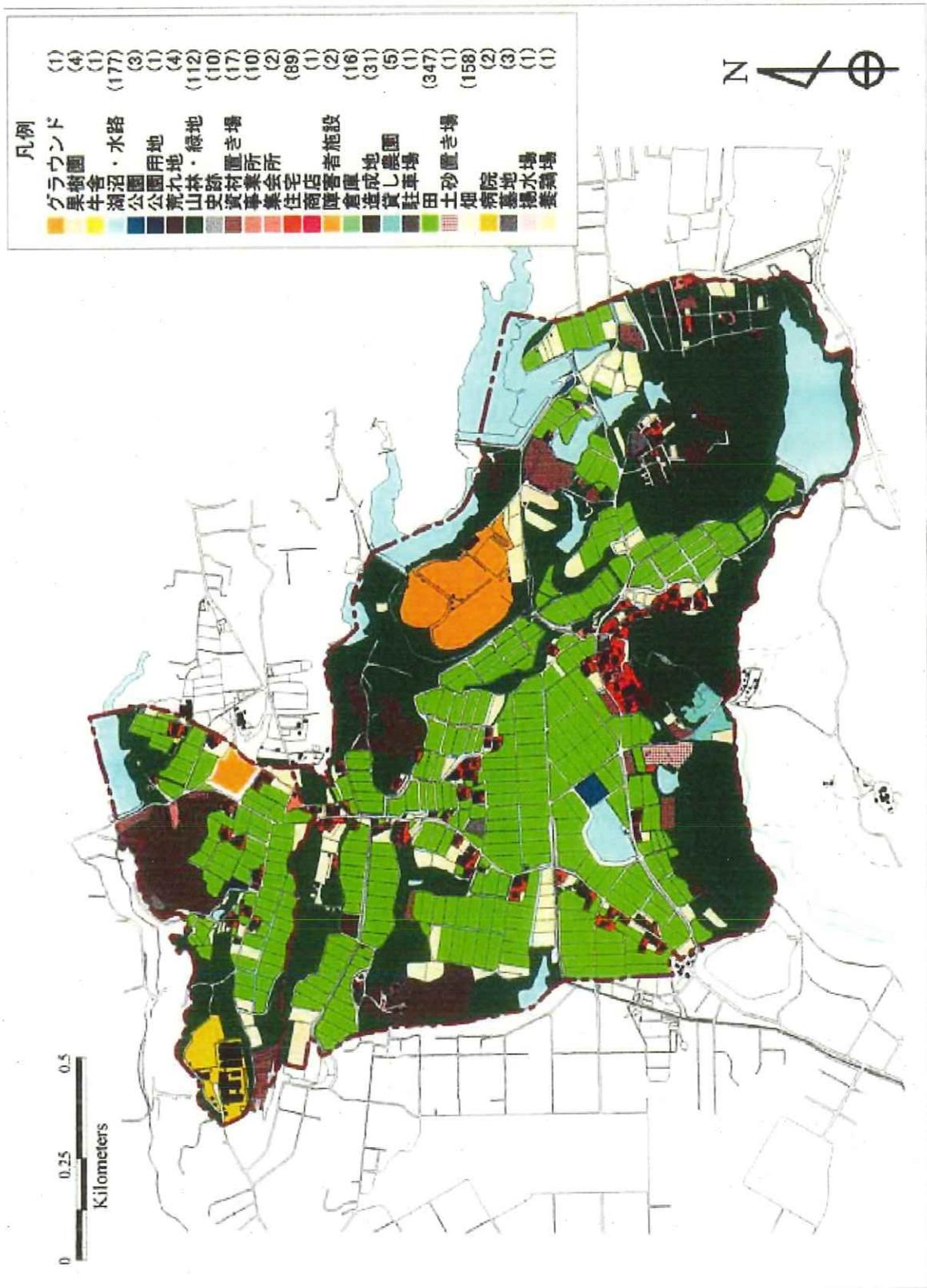


図1-4 土地利用現況

2 計画対象地区の現況分析

2-1 農業

2-1-1 現況

(1) 専兼別農家

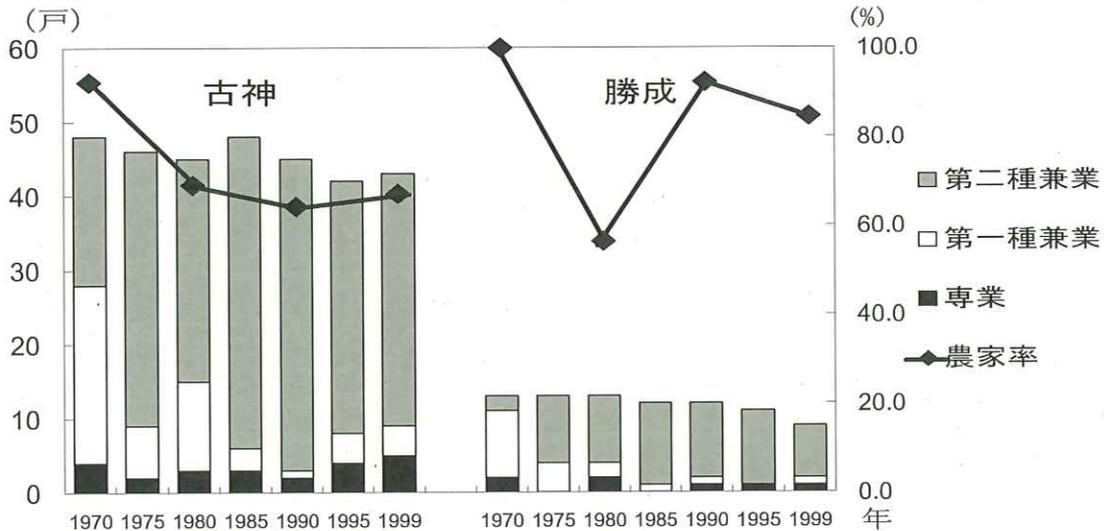


図 2-1-1 専兼別農家数と農家率の推移

(農業センサス 1999年のデータはアンケート調査による)

勝成集落の農家率は1990年で92.3%と高い値を示し、本集落は農業との関わりが強いことが言える。また農家率が1980年にだけ低くなっているが、農家数にはほとんど変化が見られないため、これは前述したように神出病院関連施設への入居者を加えているため低くなったと考えられる。したがって、1980年の値を無視すると、農家率は低下傾向にあると言える。

一方、専業農家数と兼業農家数の推移をみると、以前から兼業農家が非常に多く、専業農家は少ないものの、ほぼ一定の戸数を維持している。このような農家数に占める兼業農家の割合が高いという現象は、都市近郊農村の特徴であると同時に、過去の背景として神出地区特有の粘土性の重い土質が水稲には適しているが野菜などの栽培には不向きであったことや、交通手段が未発達だった時代には明石・神戸方面へ出荷するのに地理的に不利だったことが原因だと考えられる。また兼業の形態として、1975年以降第二種兼業農家の割合が高まっており、多くの農家が主な収入を農業以外から得ていることがわかる。

農家数そのものは勝成集落で農家数はほとんど変化しておらず、農家数の急激な減少は見られない。

次に図 2-1-2 と図 2-1-3 を比較すると、農作業の中心は男性であり、女性は「たまに手伝う」という関わり方が多いことがわかる。女性は、以前に農業をしていた人を含め、現在農業と関わりがない人が約45%と半数近いが、特に20歳代女性は、その9割が農業と関わりを持っていない。また、2つの図を年代別で分析すると、男女とも農業従事者の多くは40歳代以上であり、それより年少の住民が週末などに手伝うという方式になっている。しかし30歳代、20歳代と年代が下がるにつれ農業との関わりが薄れていく様子もうかがえ、今後農業就業者数の減少につながる可能性を読み取ることができる。

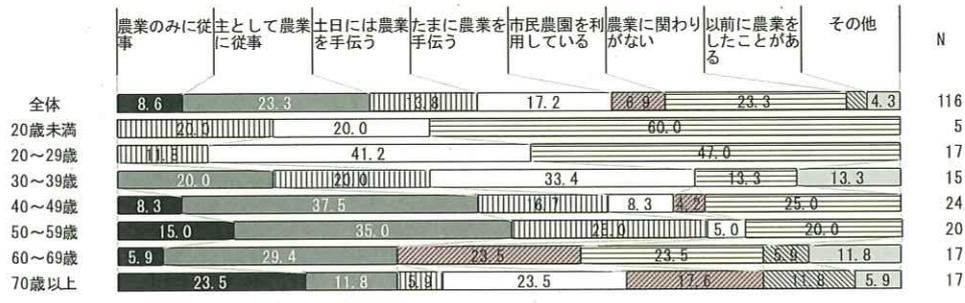


図 2-1-2 年代別にみた男性の農業との関わり (アンケート調査: 住民全員対象)

カズ集計No. 15

大分類(Z軸) No. 4 性別 <SA> カテゴリNo. 2 女性
 表頭(X軸) No. 6 農業との関わり <SA> 8カテゴリ
 表側1(Y軸1) No. 5 年齢 <SA> 7カテゴリ

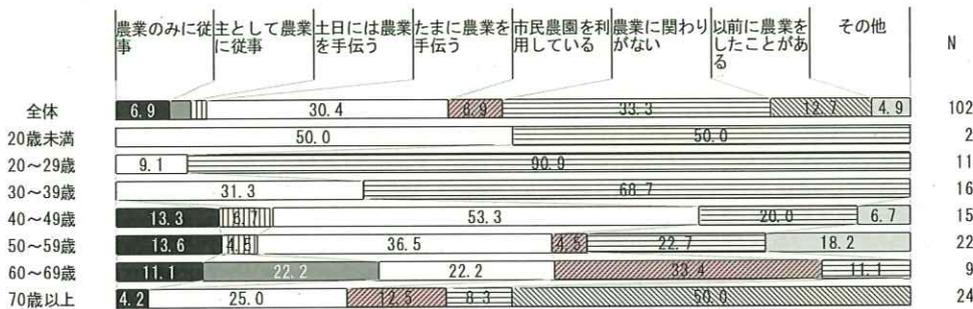


図 2-1-3 年代別にみた女性の農業との関わりについて (アンケート調査: 住民全員対象)

(2) 経営規模

農業センサスによると、1990年における平均耕地面積は90a前後となっており、勝成集落では0.5~1.0haが大半を占めている。また、1995年には0.3ha未満の零細農家がない。

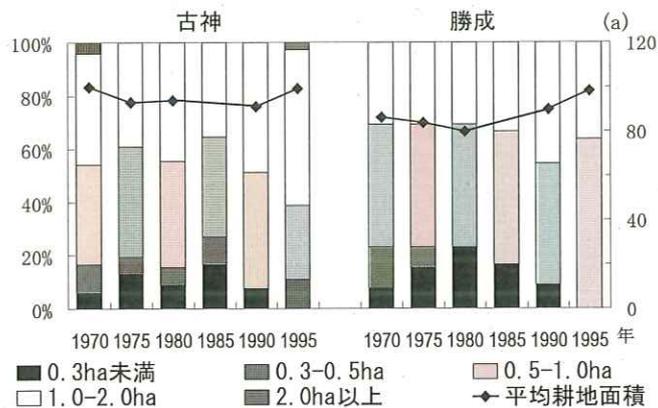


図 2-1-4 経営規模別農家数の推移と平均耕地面積 (農業センサス)

さらに最新のデータとして、アンケート調査から得た1999年現在の耕作面積の実態を、専業農家・第一種兼業農家・第二種兼業農家・自給的農家の4区分に分け、分布図にした(図2-1-5)。

各農家類型の平均耕作面積は専業農家が128a、第一種兼業農家は120a、第二種兼業農家はばらつきが大きい83a、自給的農家も幅広く分布しているが平均では47aとなっている。また、第二種兼業農家と自給的農家では耕作面積が0aの農家もあり、このような農家は農地を貸付けている。ただし、図2-1-5のデータは、アンケートに回答していただいた29戸分(古神53%、勝成45%)を示したものであり、全体像ではないことに留意する必要がある。

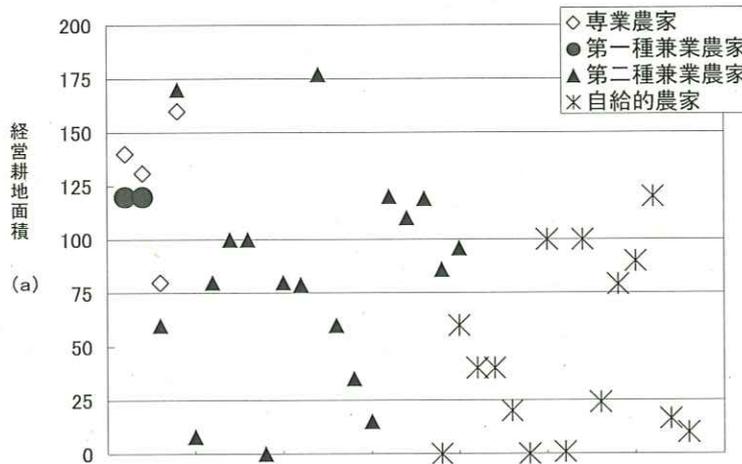


図2-1-5 経営形態別の経営耕地面積 (アンケート調査：世帯主対象)

(3) 作物種および農法

本集落での主な農産物は水稻であり、その収穫面積割合は1995年に90%以上と高い割合を示している。中でもコシヒカリが最も多く栽培されていることが表2-1からわかる。その他の穀類としては、大豆や小豆が栽培されている。

勝成集落は水稻を主としているが、1995年には若干の野菜と飼料用作物等が栽培されており、一部の休耕田は景観形成作物としてコスモスが栽培されている。

表2-1-1 米の作付面積 (1999年 単位 a)

	ドントコイ	コシヒカリ	キヌヒカリ	ヒトメボレ	計
面積	116.4	288.2	108.7	44.0	557.3
率	21%	52%	20%	8%	100%

2-1-2 生産組合などの組織化

(1) 農用地利用改善団体

並行して里づくり計画を策定した隣接の古神集落では、集落の農業振興を図るため、農用地の有効利用と農業経営の改善を促進することを目的とした「農用地利用規程」の認定を昭和63年に受け、地域ぐるみでの耕作放棄防止等の農用地の利用改善や、作物の作付けの団地化並びに農地の集団化推進などの農用地利用構想、また農作業の効率化を図るために農業機械や施設の共同利用の等を推進している。当集落でも検討はされたが農用地利用改善団体の設立には至っていない。

(2) 組合への委託希望

現在、本集落では個別の農業経営を行っており、稲作作業機を中心とする機械も個人所有

となっているが、このことが農家の家計に厳しい状況を生んでいるという声が、婦人会の集まりで聞かれた。この問題について

現在は個人による兼業経営が本集落での農業経営の特徴となっているが、将来共同組織の必要性があるかについて、アンケート調査では、組織への委託あるいは参加について賛成派と反対派はほぼ同数となったが、賛成派の1/3は同時に「委託に不安」という選択肢を選んでおり、JAや生産組合など何らかの組織への参加・委託を積極的に考えている世帯主は少数である。しかし、年代が下がるにつれて委託あるいは参加を希望する世帯主が増えていることと、70歳以上の半数が委託・参加を希望していることから、将来的には生産組合が必要とされることが予想される。一方で農業機械や生産施設については機械の共同利用や農協による機械の貸出しに関心が高いことが明らかになった(図2-1-6)。

表 頭(X軸) No.26 生産組合について <MA> 7カテゴリ
表側1(Y軸1) No.5 年齢 <SA> 7カテゴリ

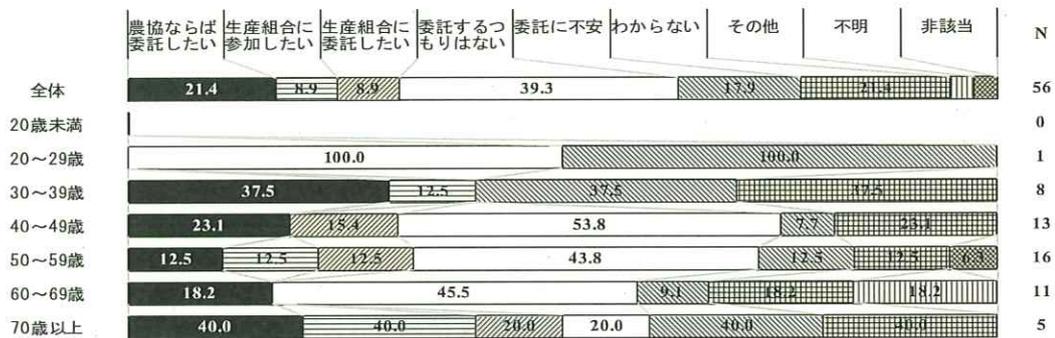


図 2-1-6 年代別にみた組合への委託要望 (アンケート調査：世帯主対象)

表 頭(X軸) No.31 農業機械や生産施設の要望 <MA> 7カテゴリ
表側1(Y軸1) No.1 集落名 <SA> 2カテゴリ

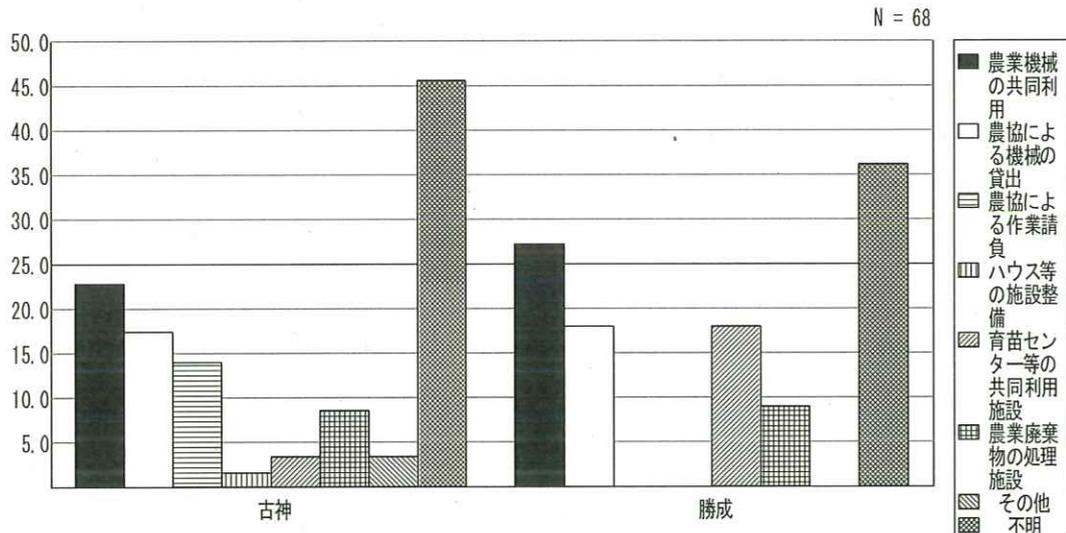


図 2-1-7 集落別に見た施設や機械に関する要望 (アンケート調査：世帯主対象)

2-1-3 農産物の流通

流通や出荷は現在JAが請け負っているが、JAに対する販売体制強化の希望が特に勝成集落で多い(図2-1-8)。また、聞き取り調査で、最近では1~2週間で使い切るような少量パックの米が求められているという話を聞いたが、この様に消費者のニーズや市場価格などの情報を収集することは重要だろう。

表 頭(X軸) No.32 流通や出荷についての要望 <MA> 6カテゴリ
表側1(Y軸1) No.1 集落名 <SA> 2カテゴリ

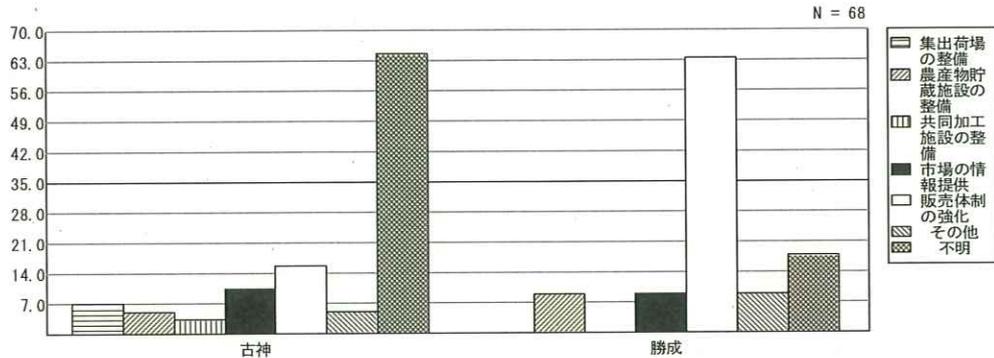


図 2-1-8 集落別にみた流通・出荷に関する要望 (アンケート調査：世帯主対象)

2-1-3 農業後継者

集落全体で後継者が決まっている農家は20%ほどであり、仮に「継ぐかどうか分からない」と答えた人の半数を後継者有りとみなしても約35%にしかない。農業収入の割合別に見ると(図2-1-9)、第一種兼業農家では6割で後継者が決まっているが、自給的農家では「継がせたくない」という選択肢を選んだ世帯主も多く後継者は全く決まっていない。また、集落別見ると勝成集落では11戸のうち4戸で後継者が決定しているので古神よりも割合が高い。

表 頭(X軸) No.27 後継者の有無 <SA> 7カテゴリ
表側1(Y軸1) No.7 農業収入の割合 <SA> 4カテゴリ

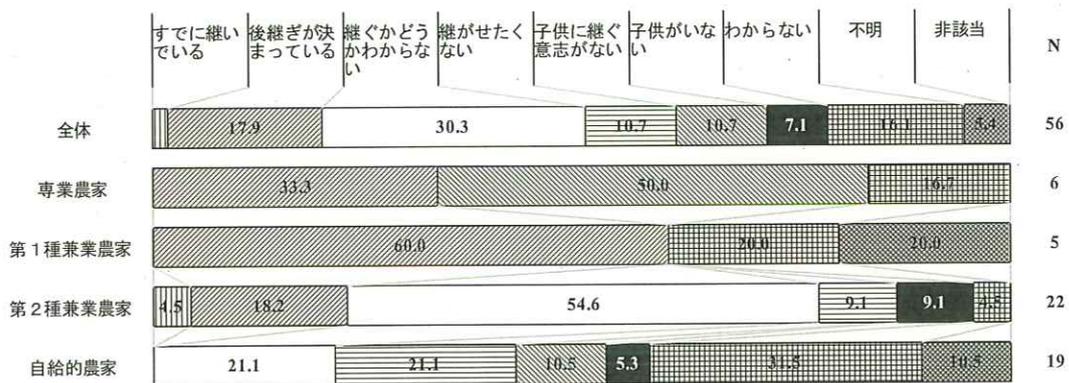


図 2-1-9 経営形態別にみた後継者の有無 (アンケート調査：世帯主対象)

2-1-4 今後の展望

(1) 将来の経営規模

将来（10年先程度）の経営規模について、図2-1-10に示すように専業、兼業に関わらず、ほぼ半数が現状維持としているが、自給的農家は離農志向が4割となっており、この原因としては、自給的農家で後継者がほとんどいないことが考えられる。離農志向は自給的農家以外にも専業農家で33%と高い割合となっている。反対に、経営規模を拡大したいとしているのは専業農家で17%（一戸）と第二種兼業農家で5%（一戸）だけである。

神出町では町全体の地域づくり計画として1977年に神出町総合改善計画を策定しており、この際に行われたアンケート調査の結果（図2-1-11）を参考にすると、この20年間で離農志向農家が増加していることがわかる。

表 頭(X軸) No.15 将来の経営規模 <SA> 5カテゴリ
表側1(Y軸1) No.7 農業収入の割合 <SA> 4カテゴリ

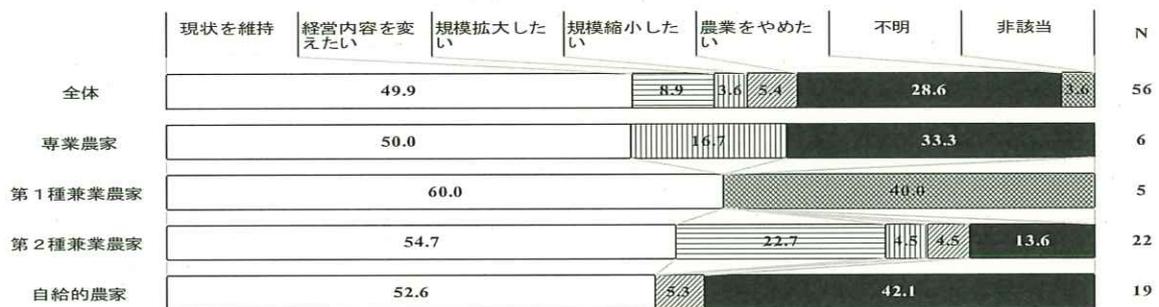


図2-1-10 経営形態別にみた今後の経営規模（アンケート調査 世帯主対象）

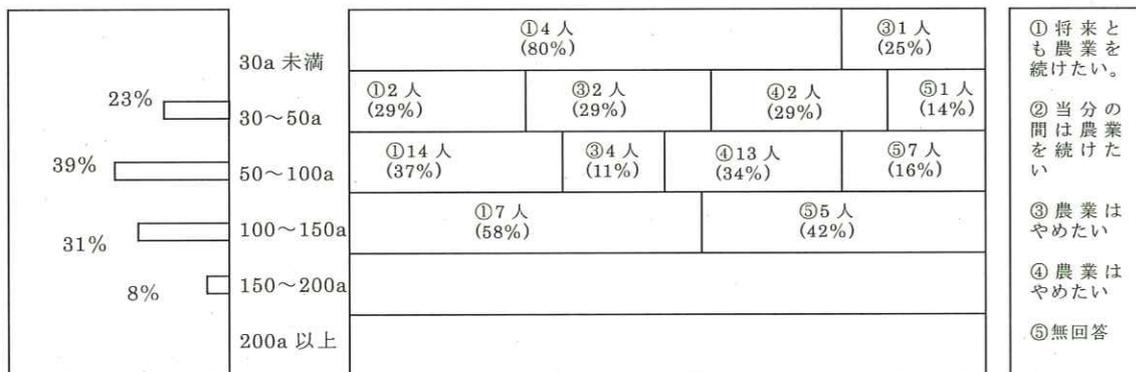


図2-1-11 勝成集落における農業経営への意欲（アンケート調査：農家数13戸）

しかし、今後の営農志向は図2-1-12のように50歳代、40歳代、30歳代と年代が下がるにつれて専業農家志向及び第一種兼業農家志向の割合が減少している。図2-1-13と比較することで、20~30歳代の世帯主が第二種兼業農家から自給的農家へ、自給的農家から離農へというように、農業との関わりをより少なくする方向へ移行しようと考えていることが明らかになった。また、図2-1-14で示したように20~30歳代の住民の多くが会社員等の恒常的勤務に就いており、離農が進行する状況がうかがえる。現時点においても、名目上は第二種兼業農家あるいは自給的農家となつてはいるものの、農地を全て貸し付けていたりと実質的には耕作を行っていない世帯もある。今後は、そのような名目上の農家が増加し、専業農家や第一種兼業農家は減少するものと思われる。

表 頭(X軸) No. 14 今後の営農志向 <SA> 6カテゴリ
表例1 (Y軸1) No. 5 年齢 <SA> 7カテゴリ

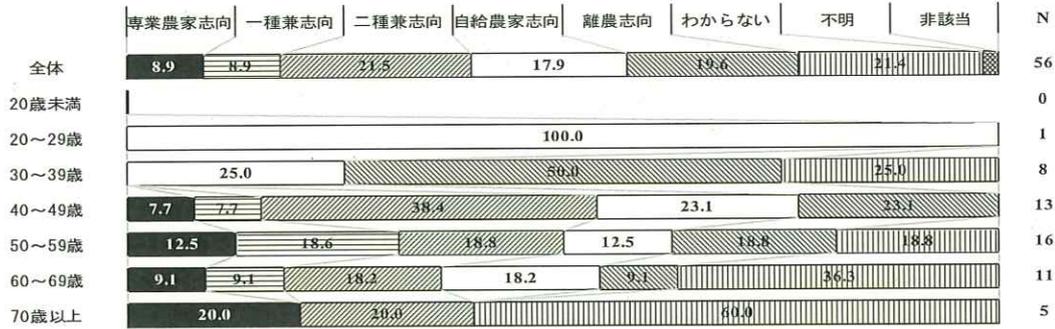


図 2-1-12 年代別にみた将来の営農志向 (アンケート調査: 世帯主対象)

表 頭(X軸) No. 7 農業収入の割合 <SA> 4カテゴリ
表例1 (Y軸1) No. 5 年齢 <SA> 7カテゴリ



図 2-1-13 年代別にみた農業収入の割合 (アンケート調査: 世帯主対象)

(2) 農地の利用意向

所有する農地の今後の利用方法については、集落全体では「将来にわたって全て農地として利用する」という回答が 20%、「今後 10 年ほどは全て農地として利用し、その後は状況を見て決める」という回答が 35%であった (図 2-1-14)。一方、農地の転用あるいは売却を考えている世帯主は約 33%となっている。なお、転用あるいは売却の希望地及びその内容については 2-5-1 で分析する。

表 頭(X軸) No. 28 農地の利用意向 <MA> 7カテゴリ
表例1 (Y軸1) No. 7 農業収入の割合 <SA> 4カテゴリ

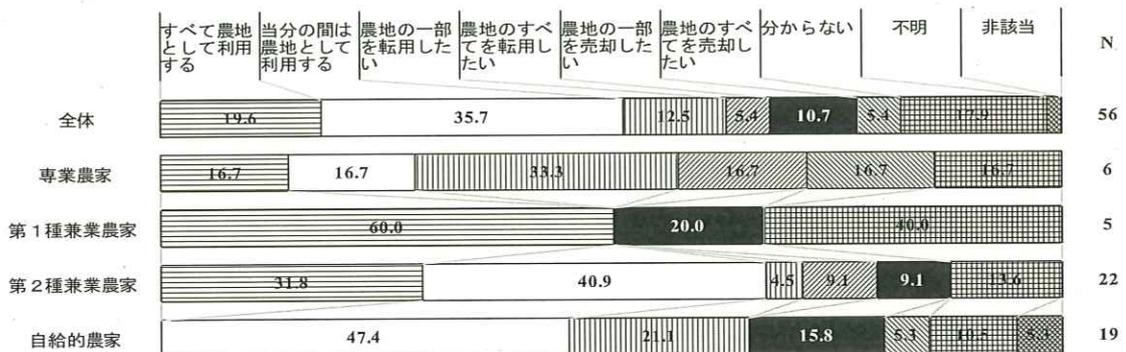


図 2-1-14 経営形態別にみた農地の利用意向 (アンケート調査: 世帯主対象)

2-2 道路・交通

2-2-1 交通機関

本集落周辺の道路・交通網は図 2-2-2 のように走っている。

西区を南北に貫く国道 175 号線は、明石市から北進し三木市、兵庫県東部、福知山市を通り京都府北部までをつないでいる。この道路は朝晩の通勤・帰宅時間に混雑するため、神出町にバイパス（破線部分、平成 11 年現在一部工事中）が設置されているが、さらに市道高和志染線（仮称）の建設が予定されており、本集落を通過することになっている。この市道が完成すると、本集落から西神中央への交通が便利になることが予想されるが、国道 175 号線同様に渋滞する可能性も考えられる。国道はこの他に、瀬戸内海沿いを大阪から下関まで走っている国道 2 号線があり、明石市で国道 175 号線と交差している。

次に自動車専用道としては、三木市内に山陽自動車道が通過しており、東は大阪・京都・名古屋、西は姫路や岡山、そして南は明石海峡大橋・淡路島へと通じている。また、西区南部には国道 2 号線のバイパスとしてつくられた第 2 神明道路があり、加古川市で国道 2 号線に合流する。

また、鉄道は神戸電鉄粟生線と三木鉄道が三木市、神戸市営地下鉄が西区、JR 山陽本線が明石市をそれぞれ走っている。本集落住民が三宮方面へ電車で行くときは神戸電鉄粟生線を利用するが、ほとんどが高校への通学のための利用である。神戸電鉄の志染駅までは勝成から約 1.5km あり、徒歩で 20～30 分かかることになる。また、志染駅から新開地方面へは朝 5 時台から夜 23 時台まで平均して 1 時間に 4 本ほど運行しており、志染－新開地間を約 40 分をつないでいるが、その運賃は 680 円と高く、この点で利用しにくいと言える。

一方、路線バスは隣接する小東野集落に西区役所経由明石駅行きのバス停があるが、本集落からバス停まで徒歩 20 分ほど要するため、図 2-2-1 に示すように神戸電鉄同様、高校生の通学に利用される以外はほとんど利用されていない。

表 頭(X軸) No.36 主な交通手段<SA> 6桁コード
表側1(Y軸) No.5 年齢<SA> 7桁コード

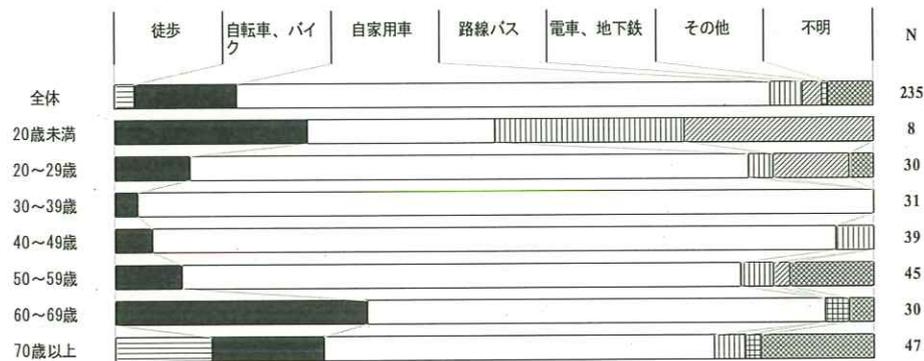


図 2-2-1 年代別にみた主な交通手段（アンケート調査：住民全員対象）

2-2-2 集落周辺の道路図

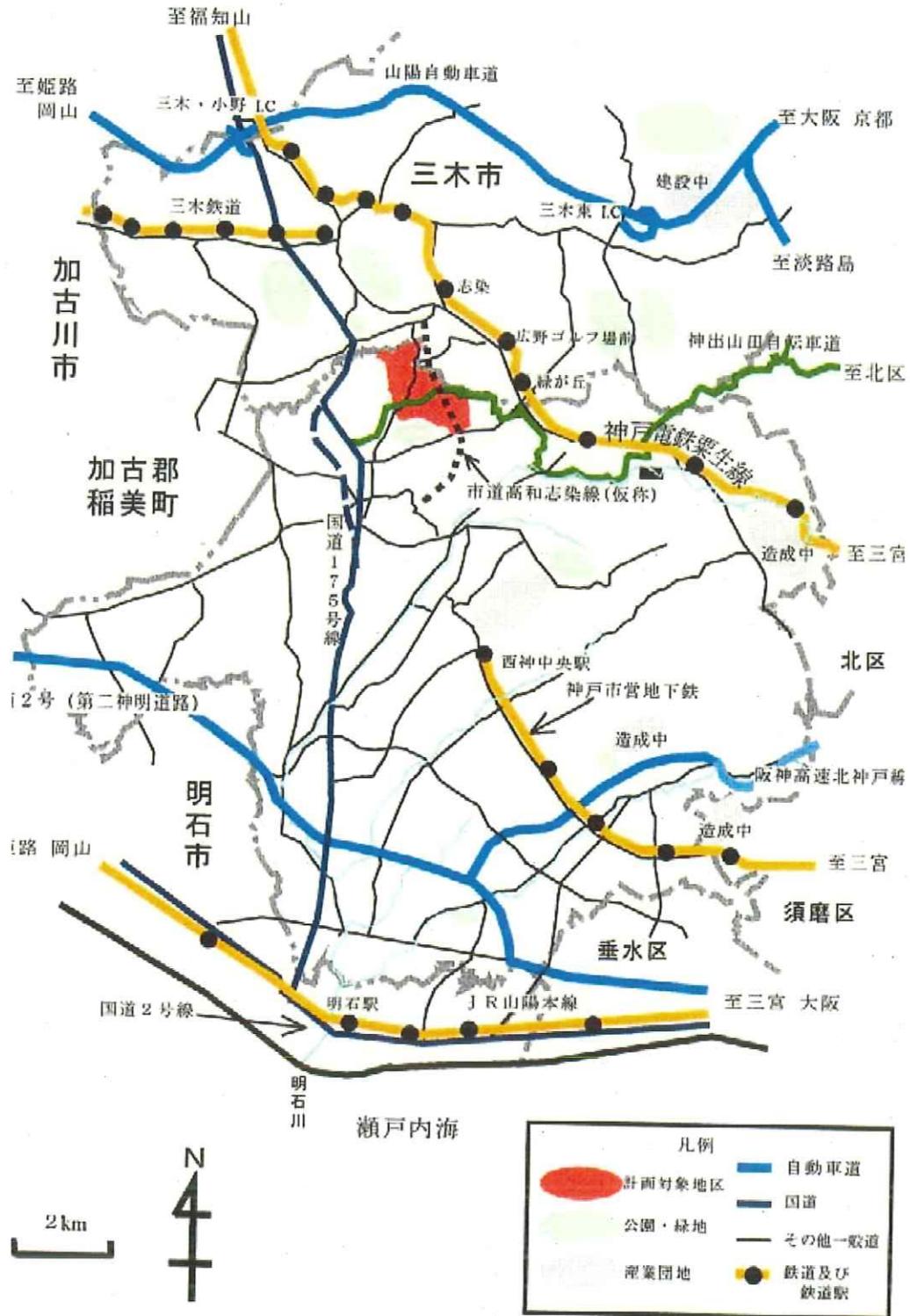


図2-16 地区周辺の道路図

図 2-2-1 に示すように、本集落住民の主な交通手段は自家用車で、外出先はほとんどが三木市である（図 2-2-3）。20 歳代の約 6 割は会社員等の恒常的勤務であり（図 1-1-3）、高校生と 20 歳代の住民は三木市とともに神戸・三ノ宮方面や西神中央へ出かけることが多い。また、50 歳代以上は集落内が主な外出先である人が 1 割程度存在する。そしてその交通手段は 50 歳代、60 歳代は自転車・バイク・自家用車であるが、70 歳以上では徒歩も挙がっている。

このように本集落は鉄道の駅やバス停まで徒歩 20～30 分かかり、聞き取り調査やアンケート調査では「交通の便が悪い」と言う声が多数聞かれ、特に公共交通機関に頼ることが多い 20 歳未満ではその割合が高い（図 2-2-4）。

表 頭(X軸) No. 35 主な外出先 <SA> 6カテゴリ
表側1(Y軸1) No. 5 年齢 <SA> 7カテゴリ

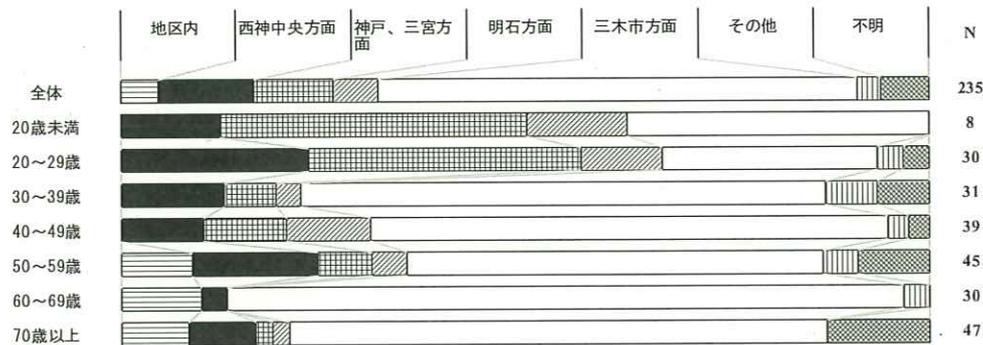


図 2-2-3 年代別にみた主な外出先（アンケート調査：住民全員対象）

表 頭(X軸) No. 39 生活の利便性 <MA> 9カテゴリ
表側1(Y軸1) No. 5 年齢 <SA> 7カテゴリ

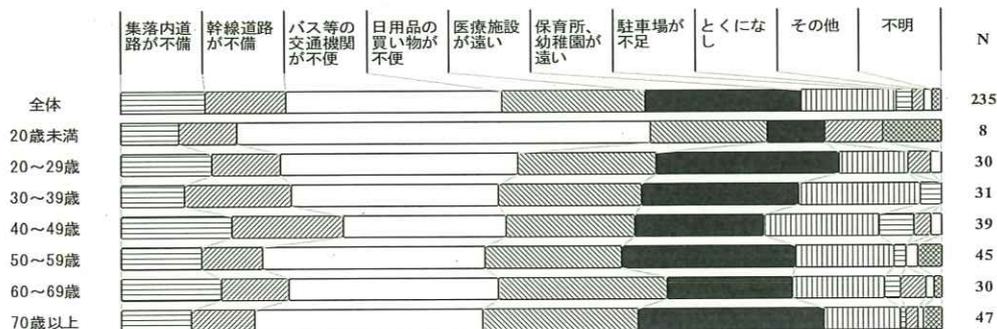


図 2-2-4 年代別にみた生活の利便性について（アンケート調査：住民全員対象）

2-2-2 集落内道路

集落内には国道や県道レベルの主要道はないが、市道老ノ口志染線が集落の中央部を南北に貫いている。この他に神出病院から市道老ノ口志染線につながる東西方向の道路も主なものとして挙げられる。

(1) 危険個所の指摘

集落内での安全な生活という観点で、交通事故の危険性が高いことや防犯灯が少ないことが問題となっていることがわかる（図 2-2-5）。

表 頭(X軸) No.37 生活の安全性 <MA> 10カテゴリ
表側1(Y軸) No.4 性別 <SA> 2カテゴリ

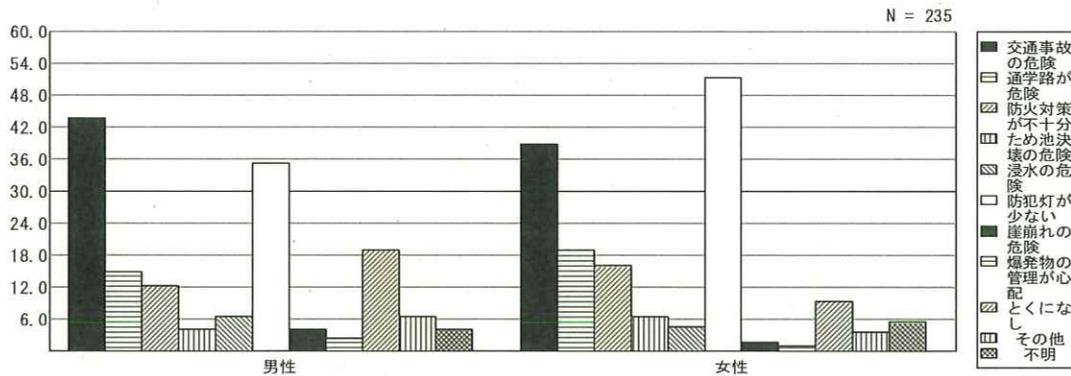


図 2-2-5 性別にみた生活の安全性に関する要望（アンケート調査：住民全員対象）

現地での聞き取り調査やアンケート調査において、住民から挙げられた道路に関連する指摘を、地図上に記したものが図 2-2-6 である。

・速度超過

周辺には神出病院をはじめとする医療・福祉施設が多く、また神出病院には看護学校も併設されており、それらの施設への通勤・通学の自動車が道路Aを高速で通過することが問題となっている（図 2-2-6）。警察が立て看板を作ったが効果はあまりない。また、神出病院前の三叉路は見通しが悪く、出合い頭の衝突を心配する声もある。この他に、夜中にバイクが大きな音を立てて走り回っていることも住民を悩ませている。



図 2-2-6 速度超過が問題となっている道路A

- ・草で見通しが悪い

市道老ノ口志染線が勝成集落北部の産業廃棄物最終処分場に接しているところである。ここは三木東高校への通学路となっているが、雑草が茂っていること、そして処分場にフェンスが建てられていることによって視界が遮られている。

- ・ガードレールの設置

ガードレールの必要箇所については下勝成池の畔が挙げられている。この場所は道路とそれに接する土地との高低差が大きいため事故の危険性が高く、設置が求められる。

- ・街灯の設置

本集落内は街灯が少なく、夜になると各住宅から漏れる灯りに頼らざるを得ない状態である。住宅のないところや林等で見通しが悪いところでは、痴漢などの被害が挙げられているので、この点からも街灯が必要であると考ええる。

- ・カーブミラーの設置

市道と農道が交差する箇所や住宅が建ち並んでいる箇所など見通しの悪いところがある。市道老ノ口志染線は集落中央部で急な坂になっていて、さらにカーブしていることと住宅が立ち並んでいることが加わり、見通しが悪くなっている。そのため、現在既にミラーが設置されているが、未だ危険性が高いことが指摘されている。



図 2-2-8 ゴミが目立つため池

- ・不法駐車

本集落にはため池が多数あり、その中で下勝成池は釣り堀として整備されているが、他の池では釣りが禁止されている。しかし集落外より頻りに釣り客が訪れる池が近隣に多く、駐車やゴミの放置が目立っている。

- ・隣接集落への連絡道整備

下小東野・小東野・三木市への3路線の要望が出ている。三木市への路線は以前から存在しており以前は自動車も通過できたが、現在は徒歩でしか通れないため、車両も通行できるようにとの要望が挙がっている。

- ・ダンプが頻りに通る

本集落内には2-3-5で述べたとおり、事業所・資材置き場・産業廃棄物処理場等が立地しているため、ダンプの往来が激しい。ダンプは通学路となっている市道老ノ口志染線を通るので、道路が狭いことも加わり住民の不安感が高い。

图 2-2-9 道路幅員

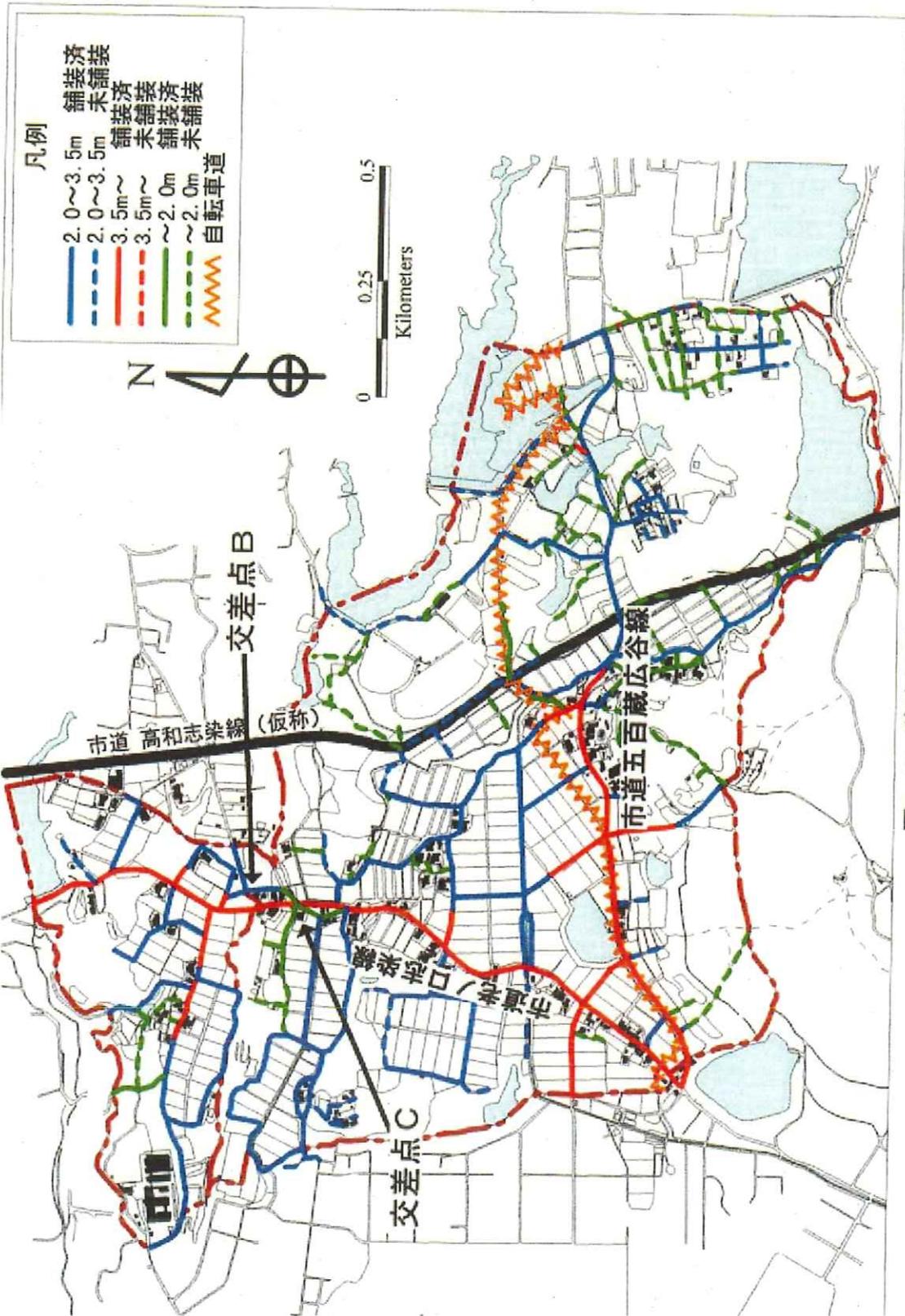


图2-25 道路幅員

(2) 道路幅員

集落内の道路幅員図を図 2-2-9 に示す。この図から、幅員及び舗装状況別に道路の長さの割合をグラフにしたものが図 2-2-10 であるが、これら 2 つの図からわかるように、本集落で幅員 3.5m 以上の道路は、集落を縦断する市道老ノ口志染線と横断する市道五百蔵広谷線を中心に、集落全体で 15% だけである。市道老ノ口志染線は、国道 175 号線の渋滞を避ける車が毎日通勤時間には速度超過で通り抜けるため、3.5m 以上とはいえ自動車 2 台がすれ違うときには徐行しなければならない程度の幅であるため、交通事故の危険性が高い (図 2-2-11)。

農道は大半が幅員 2.0m~3.5m で、すれ違うときは一方の自動車が路肩へ寄せなければならないが集落内は低速運転が望ましいため、現在のままでよいと考える。愛宕山登山道や甲南大学グラウンド周辺の山道などは 2.0m 未満の未舗装の道路となっているが、歩道であるので幅員は十分である。しかし、交差点 C は幅員が極端に狭いため、拡幅が必要である

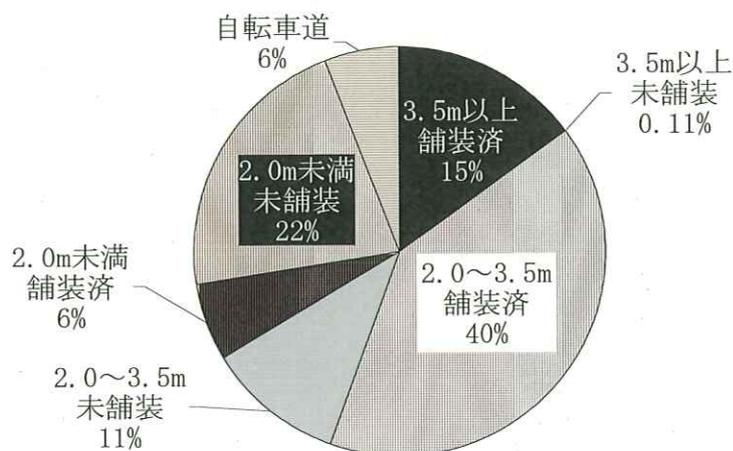


図 2-2-10 幅員・舗装状況別道路長割合



図 2-2-11 市道老ノ口志染線

また、住民からの聞き取り調査等で拡幅の必要な道路として挙げられたのは、国道 175 号線の抜け道として利用されている市道老ノ口志染線の他、同様に通勤時間に混雑するという交差点 B 付近の道路である。交差点 B にはカーブミラーが設置されているが、前出の図 2-2-9 を見ると分かるように幅員が 2.0m~3.5m と狭く、周りが竹藪になっているため昼でも暗く見通しが悪い (図 2-2-12)。



図 2-2-12 東側から見た交差点 B

道路の公道認定

勝成集落から神出病院横を通過して国道 175 号線に抜ける道及び三木市に抜ける道については一部公道の認定が出来てなくて、今後通行止めになる恐れを含んでいる。

通学路

小学生の通学路は図 2-2-7 に示したが、市道老ノ口志染線の部分は図 2-2-9 からわかるように歩道がなく、集落内に存在する産業廃棄物処分場等の施設へのダンプが通過するため危険性が高いと判断し、歩行者の安全性確保のため、対策が必要と考えられる。

2-3 生活環境

2-3-1 集落周辺施設

本集落住民が主に利用する施設や公共機関の所在地を、図 2-3-1 に示す。

(1) 買い物

アンケート調査からもわかるように外出先はほとんどが三木市であり、集落内には個人経営の小規模な商店が1つあるだけなので、食品等の日常的な買い物は、車を10分ほど走らせ三木市内のジャスコやサティーへ行くことが多い。一方、耐久消費財等は神戸・三宮方面へ自家用車で買いに行くというパターンが多い。神戸方面へは、神戸電鉄が利用されることもある。また勝成集落では生協の宅配サービスを利用している家が2,3戸ある。

(2) 通勤・通学

集落外への通勤には自家用車が利用されており、勤務地は神戸・三宮をはじめとして各地に及んでいる。神出町内に小中学校は神出小と神出中のそれぞれ1校ずつあり、本集落からは徒歩通学しているが、4kmあるため1時間ほどかかる。これに関して特に低学年には負担が大きいのではないかと心配する親がいる一方で、子供は嫌がっていないようだし体力が付いていいのではないかという意見もある。ただし雨の日は親が学校まで車で送っている。

高校生は現在勝成集落で3人いるが、今は一番少ない世代で来年からはもっと増えるとのことである。通学先は三木市、小野市、明石市、神戸市内等さまざまで、神戸方面の高校へは志染駅から神戸電鉄粟生線を、その他の地域へはバスや自転車を利用して通学している。

(3) 医療施設

本集落周辺の公立の医療機関は、西区内には西神戸医療センター、三木市には三木市民病院、明石には明石市民病院があり、本集落住民はこれらの病院をよく利用している。民間の医療機関は集落内にもあるが、本集落住民は三木市の青山・志染周辺や前述した公立総合病院を利用することが多い。

2-3-2 集落内施設

本集落には、集会所や資材置き場、史跡など様々な施設があるが、集落における生活の快適性についての住民の考えは、図 2-3-2 のとおりである。勝成集落では公園がないことから子供の遊び場所確保や図書館の要望が挙げられており、偏った傾向は見られない。

また、生活環境を快適にするために必要なものとしては、図 2-3-3 に示すように道路や街路灯の整備の他にも、集会施設や公園、運動場の整備など多くの要望がある。

表 頭(X軸) No. 40 生活の快適性 <MA> 10カテゴリ
表側1(Y軸1) No. 1 集落名 <SA> 2カテゴリ

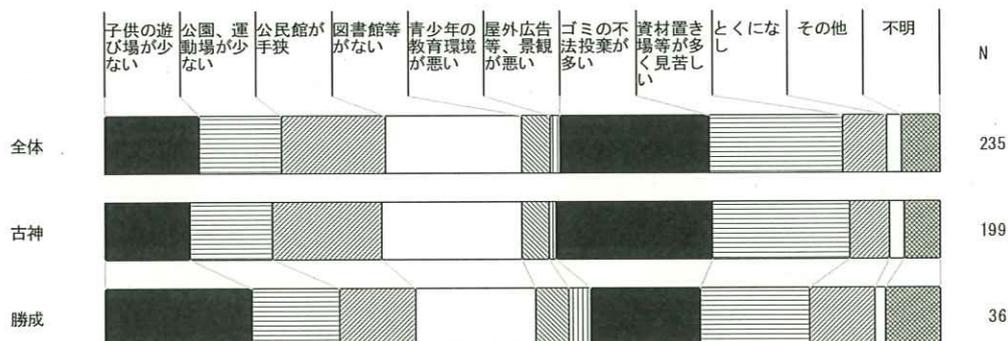


図 2-3-2 集落別にみた生活の快適性に関する要望 (アンケート調査: 住民全員対象)

表 頭(X軸) No. 39 生活の利便性 <MA> 9カテゴリ
表側1(Y軸1) No. 1 集落名 <SA> 2カテゴリ

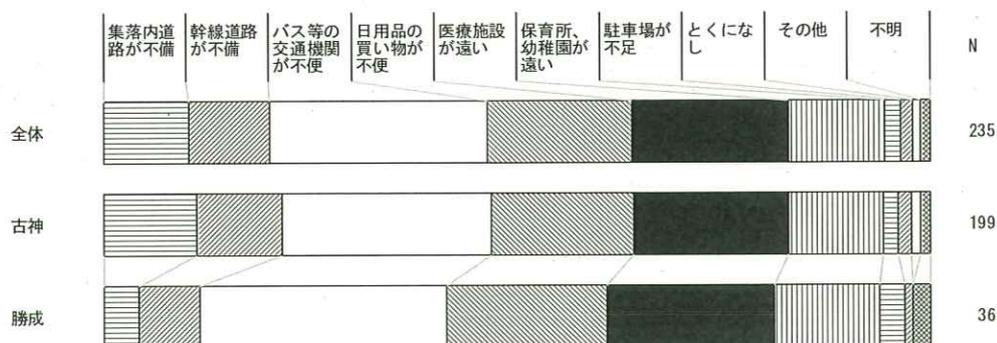


図 2-3-3 集落別生活環境整備の要望 (アンケート調査: 住民全員対象)

まず、図 2-3-4 に住民からの聴き取り調査や点検作業であげられた地内の改善すべきところを示す。

以下に、本集落内に存在する施設や場所について、共同施設、広域施設、資材置き場等の施設、子供やお年寄りが利用する施設及び場所、そして史跡の 5 項目に分類しまとめた。

图 2-3-5 集落排水計画図

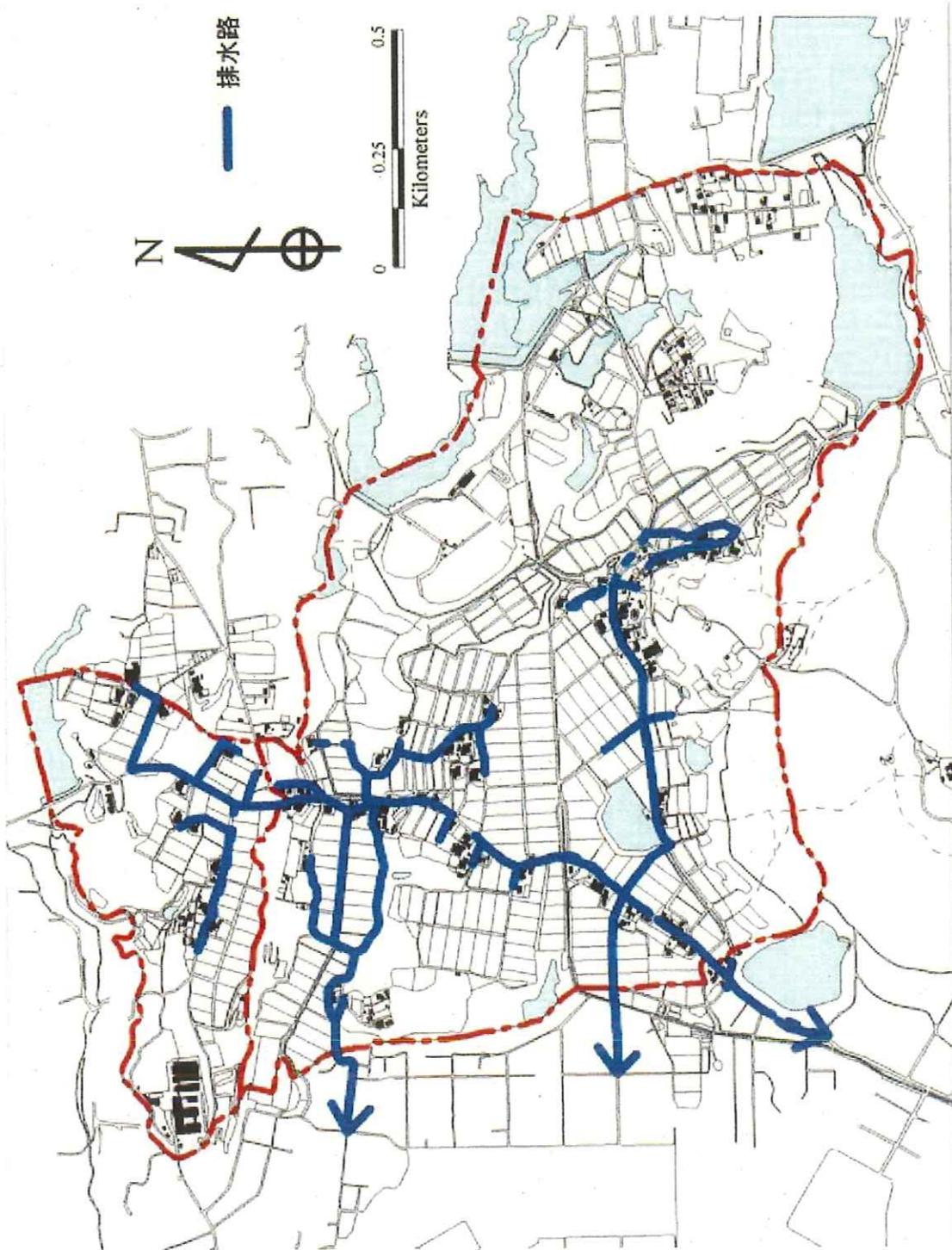


图2-36 集落排水計画図

(1) 共同施設

勝成集落は集会施設として公会堂を持っており、自治会や老人会の会合あるいは集落で行われる祭りの際に利用されている。勝成集落にも公園の要望が出ており既に用地が確保されているが、場所が利用しづらいという声が一部の住民からある。

上水道は古神・勝成集落そして甲南大学グラウンドともに、古神集落内の井戸から採水した簡易水道を利用している。下水道は集落排水整備事業を現在実施中で、ほぼ完成している(図 2-3-5)。これは神出町内の 6 集落 350 戸を対象にした事業で、廃水処理施設は広谷集落にある。

ゴミ処理方法であるが、家庭ゴミ(燃えるゴミ・生ゴミ)は、勝成集落では各家庭で燃却、堆肥化等の処理を行っている。一方、荒ゴミ(燃えないゴミ・かさの大きなゴミ)は月 2 回収集車が来ている。空き缶は本集落では収集していない。家庭ゴミ収集の要望が出ている一方で、共同コンポストを設置したら環境にもよいという意見も出ている。また、荒ゴミ収集日の早朝に業者がやってきて、捨てられたゴミの中から価値のあるものを探し、ゴミを荒らしたままにして行ってしまうという苦情が挙がっている。

(2) 広域施設

本集落には利用者を集落住民に限定しない広域施設として、勝成集落に神出病院と重度身体障害者施設あおぞら学園がある。神出病院は精神科・神経科・内科・歯科の診療を行っており、敷地内に看護学校や老人保健施設、グラウンドを併設している。今後は設備を拡大する意向を示しており、土地を既に確保している。重度障害者施設あおぞら学園は、1998～1999年にできた新しい施設である。また集落に隣接して甲南大学広野グラウンドがあるが、これは今から35年程前に出来た施設で、合宿施設があり馬術部が使用している。

(3) 資材置き場等

本集落は農業を主体にした農村地域であるが、第二章で述べたように資材置き場や事業所等による開発面積が集落の15%を占め、集落の環境や景観に大きな影響を及ぼしている。

特に勝成集落は産業廃棄物最終処分場と残土処分場が山林に取って代わり、稲荷神社と氏神とも言える大歳神社の鎮守の森が伐採され、ほとんどなくなってしまった(図2-3-6)。このような勝成集落における土地利用の状況は図2-3-7からもわかるように、神出病院やあおぞら学園を含めると集落面積の実に1/3の土地が、農業及び農村生活に必要な設備以外の目的で開発されている。



図 2-3-6 勝成集落の大歳・稲荷神社

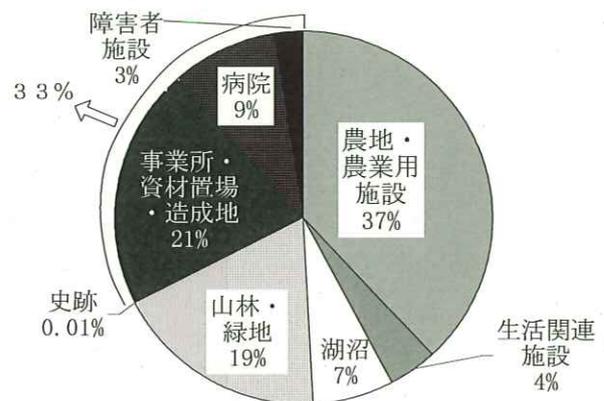


図 2-3-7 勝成集落における土地利用割合

(4) 子供・高齢者が利用する箇所

高校生から 60 歳くらいまでの年代はいわゆる生産年齢で、主な生活の場を集落外に置いている住民が多い。そこでこの項では、本集落で過ごす時間が比較的長いと考えられる子供とお年寄りに関して、どのような生活をしているのか集落内施設と関連のあるものをまとめた。

まず、子供については勝成集落の小学生は集落内に公園がないので家でTVゲームをしていることが多いことから、公園整備の必要性がある。

高齢者が日頃利用する場所について、老人会は事実上活動を停止しており、集落のお年寄りは各人が自分の畑での作業を楽しんでいるとのことである。

(5) 史跡および伝説

神戸・明石近辺は古代より人が定住していたことが、遺跡や文献等より確認されており、本集落にも様々な史跡・伝説・お宮等が存在、継承されている。また、自慢できる場所として、図 2-3-8 に示すように多くの住民が神出神社をはじめ多くの史跡を挙げていることから、本集落の置かれている状況をより正確に把握する上で、また今後の地域整備の方向性を考える上で、集落の歴史的経緯を知り分析することも重要であると考え、以下に調査結果を記す。

ア) 雌岡山めつこさんおよび雄岡山おつこさん

雌岡山山頂に社を構える神出神社では、神出町内の各集落が順番で世話役となって秋祭りを行っており、雌岡山とともに神出町のシンボルと言える。同じ神出町内にある雄岡山とこの雌岡山とは、多くの神話や伝説が伝えられている。

イ) 呉錦堂池

江戸時代の末、中国の貧しい農家に生まれた呉錦堂は、やがて日本での商売に成功し豪商となった後、祖国に農業学校を創設するなどの慈善事業を行った。その後小東野集落で果樹園経営をはじめ、小東野開拓が開始された。この際、原野を開拓するための水を淡河川疎水からひき、一時的に溜めることを目的として、明治 41 年に呉錦堂池が作られた (図 2-3-9)。



図 2-3-9 自転車道からみた呉錦堂池

ウ) 集落内の史跡

集落内にも多くの史跡があり、それぞれ決まった日に祀りが行われている。

① 大歳神社

農業の神、大歳神を祀る。

勝成集落

まつり；1月と9月の年2回。

内容；どちらも公会堂で集落の全員が集まる。

② お大師さん (勝成 1 箇所)

勝成集落 4月21日老人会が世話役となりお茶会を催す。

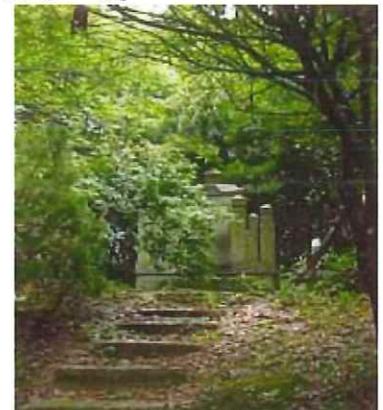


図 2-3-10 大日さん

③お稲荷さん（勝成集落）

集落全員が講に参加している。

2月初午と11月23日にまつりを行っている。

④勝成記念碑（図 2-3-11）

勝成集落の起こりが記されている石碑で、昭和時代に作られた。この石碑の前で4月第一日曜日に法事を兼ねたまつりを行っている。自治会長と農会長が餅まきをし、婦人会が混ぜご飯のおにぎりを配布する。



図 2-3-11 勝成記念碑

勝成村 興農記念碑

興農記念碑 訳文

<p>大正十四年十二月 中流 旭邨九山弘撰並書</p>	<p>天乎錫祉 徳及四隣 志存興農 衆戴其仁 維此元老 當(当) 事忠純</p>	<p>於後昆舉(挙) 其梗概勒于碑其銘曰 之力最居多矣頃日村民胥謀欲傳翁之功績 劃(画) 者印南郡豪農大西甚一平氏扶掖 之至誠通天完成此舉(挙) 也矣贊助此企 哉其所利托及郡国不要贅言也是全可謂翁 殖為十五戸蓋支持一村累卵之危以開萬 (万) 世不易之富源豈啻一村之幸福而已 遂為三戸藤田直吉翁大慨嘆之激勵(励) 早害闔村凋衰當(当) 初住民七戸漸減而 遂為三戸藤田直吉翁大慨嘆之激勵(励) 住民勤儉(儉) 力行忍辛苦堪艱難拓地而 為田圃築池而便灌溉今乃至得良田拾町餘 (余) 步收穫米二百餘(余) 石而民家漸 殖為十五戸蓋支持一村累卵之危以開萬 (万) 世不易之富源豈啻一村之幸福而已 哉其所利托及郡国不要贅言也是全可謂翁 之至誠通天完成此舉(挙) 也矣贊助此企 劃(画) 者印南郡豪農大西甚一平氏扶掖 之力最居多矣頃日村民胥謀欲傳翁之功績 於後昆舉(挙) 其梗概勒于碑其銘曰</p>	<p>勝成村——興農記念碑 按勝成村距今二百餘(余) 年前享保元年 五百藏(蔵) 勝成創開此地其蓋所以村名 之由起也歟抑此地土壤高燥乏水荒蕪不適 禾穀僅栽培豆菽蔬菜以不過凌糊口屢遭遇 早害闔村凋衰當(当) 初住民七戸漸減而 遂為三戸藤田直吉翁大慨嘆之激勵(励) 住民勤儉(儉) 力行忍辛苦堪艱難拓地而 為田圃築池而便灌溉今乃至得良田拾町餘 (余) 步收穫米二百餘(余) 石而民家漸 殖為十五戸蓋支持一村累卵之危以開萬 (万) 世不易之富源豈啻一村之幸福而已 哉其所利托及郡国不要贅言也是全可謂翁 之至誠通天完成此舉(挙) 也矣贊助此企 劃(画) 者印南郡豪農大西甚一平氏扶掖 之力最居多矣頃日村民胥謀欲傳翁之功績 於後昆舉(挙) 其梗概勒于碑其銘曰</p>
---------------------------------	--	--	--

思いめぐらすに、勝成村は今をへだてること二百余年前、享保元年、五百蔵勝成がはじめてこの地を開いたのであった。村の名前は、まさにそのことに由来している。この地は、土地が高く乾いており、水に乏しく、雑草生い茂る荒れ地であり、穀類の生育には適していなかった。わずかに豆類や野菜を栽培し、それで糊口をしのぐに過ぎなかった。しばしば早害にみまわれた結果、村ごと衰退してしまった。当初、村の住民は七戸あったが、しだいにその数は減っていき、とうとう二、三戸にまでなった。

藤田直吉翁はおおいにこれを嘆き悲しみ、住民を励まして、勤勉にして儉約、かつ努力を惜しまず、艱難辛苦を耐えしのび、土地を開墾して田圃に変え、池を築いて灌溉に利するようにした。そうして良田十町四歩を得て、米二百余石を収穫するまでになった。その結果、民家もしだいに増え、十五戸となった。それにしても、一村の累卵の危機（卵を積み重ねるように不安定で危険な状態）を支え、そして世々かわることのない富の源を開いたのは、ただ単に一村の幸福というだけのことであろうか。その利するところが郡に国にと伝わりおよんだことは、ことさらに言を要さない。まったくこれは、翁の真心が天に通じ、この事業を

完成させたものというべきものである。この企画を賛助した者では、印南郡の豪農大西甚一平氏が援助の功もっとも多かった。過日、村民みなで相談し、翁の功績を後世に伝えようと、事業の大要を記し碑に掲げることにした。これがその銘である。

維此元老	当時忠純
志存興農	衆戴其仁
天乎錫祉	徳及四隣

大正十四年十二月中浣（中旬）

（注：最後の漢詩の部分は前文の内容を読み込んだもので、漢詩として読んでいただくために、あえて訳文は付けていません。）

2-4 自治組織

2-4-1 自治会

(1) 勝成集落

役員は会長1名だけで、選出には選挙や選考が行われる。また、会合は古神同様初会合以外に定期的な集まりはなく、平均すると年8回くらい必要なときに限り、集会を設けている。

2-4-2 老人会

老人会は古神、勝成両集落で構成し、古神集落52名、勝成集落9名が名を連ねているが、実質的には古神集落のお年寄りだけが活動している。役員は会長1名、副会長2名（うち勝成集落から1名）、会計1名で、2年ごとに行われる選挙による選出方法を採用している。また、隣保が勝成集落に1つあり、各隣保ごとに1名ずつ役員が決められている。

2-4-3 婦人会

(1) 勝成集落

勝成集落にも独立した婦人会があり、8人が所属している。役員は会長1名、農協生活会の係が1名で、活動内容は以下に示すとおりである。

- ・月1回定例会として、勝成集会所で年金や保険料などの集金、政府公報や婦人新聞などの配布を行っている。
- ・年2回食事会を日帰りで行う。
- ・年1回記念碑祭りの世話係をする。前日に餅つきをし、当日は炊き込みご飯でもてなす。
- ・古神集落と合同で納涼盆踊りを行う。

また、神出婦人会の活動として、神出町で開かれる運動会や神戸まつりに参加している。

2-4-4 子供会

(1) 勝成集落

メンバーは4名で、廃品回収や、通学路の草刈りを行っている。また、夏休みなどは映画鑑賞やバーベキュー、ボーリングなどの行事を催している。

2-5 今後の土地利用に対する要望

2-5-1 転用・売却意向とその内容

当初の意向調査では転用・売却はあがっていなかったが、後に分家住宅と埋め立て跡地に資材置き場を整備するという意向がだされた。

2-5-2 今後の地域整備に関する住民の意向

以上述べてきたように、本集落では資材置き場等の施設を快く思わない住民が多い。しかし逆に、集落周辺だけではなく集落内も積極的に開発し、公園・文化施設・学校などを作って周辺地域とともに住宅地域にしてほしいという要望も得られたが、このような開発志向の住民は少数である（図 2-5-1）。勝成集落では、既に集落面積の 1/3 が開発されていること、また古神集落と比べて数百 m という差ではあるが三木市の商業施設や鉄道駅への距離が短いこと、さらには人口 57 人（平成 11 年現在）という小規模集落であるため商業施設や勤め口をわざわざ集落内に設置しなくてもよいという気持ちがあると考えられる。ただ前述した埋立地跡での資材置き場を整備したいという意向は、集落の端であり他の用途に適さないために、新たに出来た更地の暫定的な活用としての意向である。

表 頭(X軸) No.44 今後の地域整備の方向 <S A> 5カテゴリ
表側1(Y軸1) No.1 集落名 <S A> 2カテゴリ

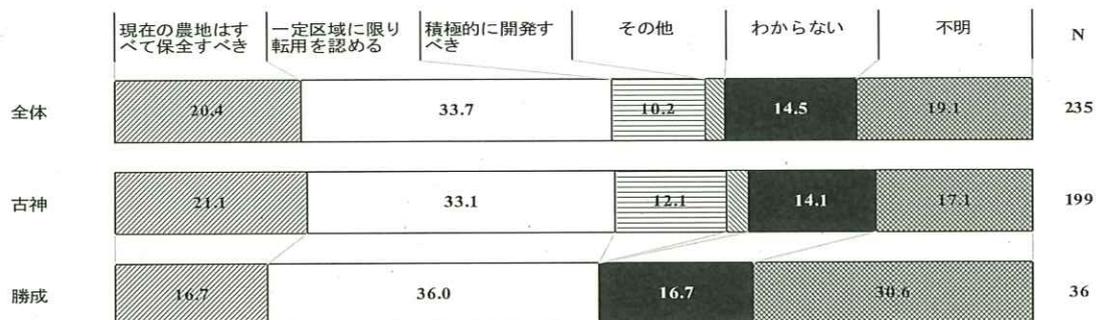


図 2-5-1 集落別にみた今後の地域整備の方向（アンケート調査：住民全員対象）

また、集落住民は周辺に広がる農地を、新鮮な野菜が入手しやすいなど、高く評価している（図 2-5-2）。一方都市化の進行については、生活が便利になるという賛成派よりも、農村景観が破壊される、あるいは交通事故の危険性が高まるのではといった不安の声が高い（図 2-5-3）。20 歳代の住民は都市化に賛成の住民が他の年代と比較した場合多いが、それでも都市化をマイナスと見る方が優勢である。なお、20 歳未満においては都市化賛成派がいないが、近年の地球環境を真剣に考える傾向のあらわれだと考えられる。

表 頭(X軸) No.43 周辺の農地について <MA> 11カテゴリ
表側1(Y軸1) No.5 年齢 <SA> 7カテゴリ

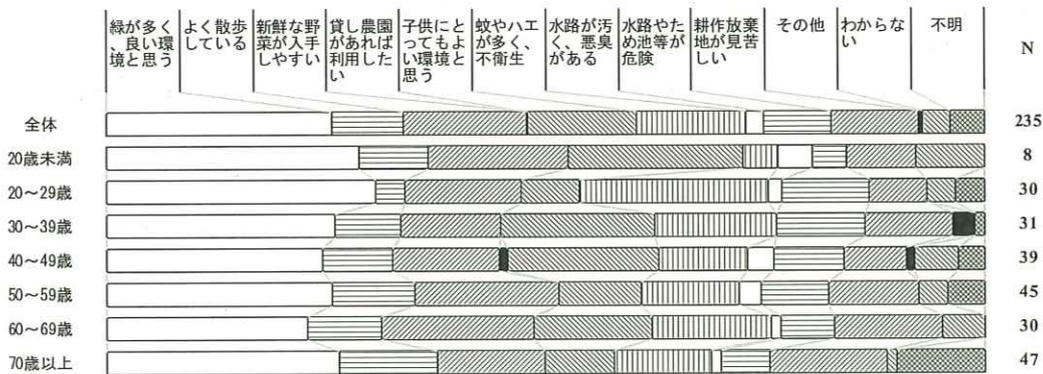


図 2-5-2 年代別にみた周辺の農地についての意見 (アンケート調査：住民全員対象)

表 頭(X軸) No.42 都市化の進行について <MA> 7カテゴリ
表側1(Y軸1) No.5 年齢 <SA> 7カテゴリ

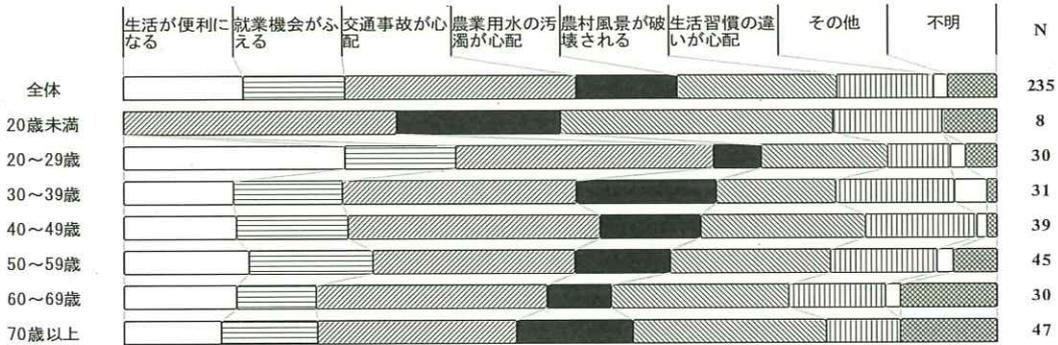


図 2-5-3 年代別にみた都市化の進行に対する意見 (アンケート調査：住民全員対象)

表 頭(X軸) No.45 容認できる農地の転用先 <MA> 5カテゴリ
表側1(Y軸1) No.1 集落名 <SA> 2カテゴリ

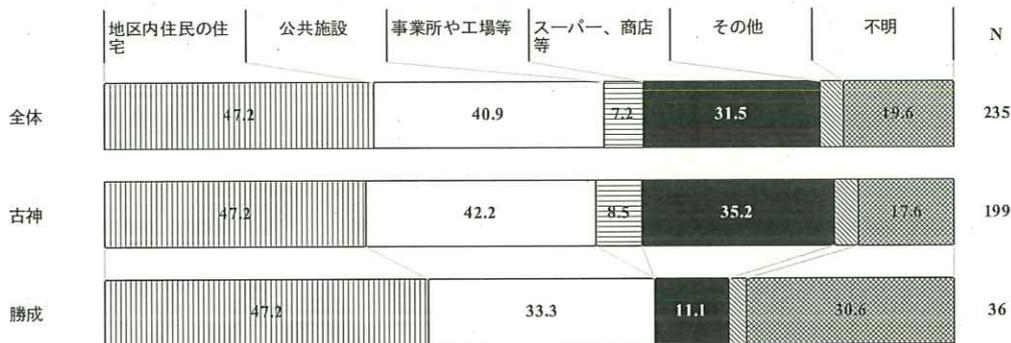


図 2-5-4 集落別にみた容認できる農地の転用先 (アンケート調査：住民全員対象)

これらアンケート調査から得られたデータからは、世帯主・非世帯主での明らかな相違点は見られず、世帯主の意向も同様に保全志向である。したがって、本集落における今後の地域整備は、農地や自然環境を保全する方向で行うのが適当であり、現状以上の開発は制限し、既に開発されている土地については改善策を検討する。

3 計画対象地区の課題

3-1 農業の課題

本集落の農業の特徴は、第二種兼業農家が非常に多いことである。40歳代以上の男性を中心に主に水稻栽培が行われ、農法としては家畜堆肥を用いた有機農法の他に、一部で直播栽培やアイガモ農法が試みられている。さらに生産組合等の組織はなく、農業機械等は個人で所有している。

農業における問題点としては、まず後継者不足と経営規模の縮小が今後発生することが挙げられる。これにより、耕作放棄地の増加の恐れがあるため、作業委託等の体系を整える必要がある。次に水稻栽培においては、本集落の米はおいしいということで需要が高いが、合理化の手段としての水稻直播栽培の技術が未だ確立されていない。また、減農薬・有機質重点型の農法として、アイガモ農法が試験的に行われているが、アイガモの管理や事後処理などの問題を抱えており、対策が求められている。

また、米の販売は現在農協に委託しているが、農業の産業としての魅力を高めるため、より利益率の高い直販などの方法を開発することも課題として挙げられる。

3-2 道路・交通の課題

本集落における大きな課題のひとつとして、バスや鉄道などの交通機関が不便なことが挙げられる。そのため自家用車が主な交通手段となっているが、子供やお年寄りの外出は不便である。以下、市道高和志染線の早期開通を大前提として以下の道路交通の整備を検討する。

(1) 集落内各道路における課題

市道老ノロ志染線の通過交通及びダンプの通行に関して、この道路は通学路としても利用されているため何らかの安全対策が急がれる。市道老ノロ志染線には坂やカーブがいくつかあるため拡幅以外に、カーブミラーの設置要望も出されている。

また、交差点B（図 2-2-7）においても、通勤時の通過交通が目立つという住民からの指摘があったが、幅員が2.0m～3.5mと狭い上、沿道は竹藪となっており、晴れた日の昼間でも十分な明るさが得られないため、大変危険性が高いことが現地での点検作業でも確認された。

次に、交差点Bから南へ向かうと交差点C（図 2-2-7）にぶつかるが、この交差点は五差路になっている。西側2本の道路の間には木が茂り見通しが悪いため、それだけでも通行者は注意を必要とされるが、さらにここは市道老ノロ志染線の北へ向かう急坂の登り口にあたり、坂は途中でカーブしているため、短時間の間に何回も安全確認をしなければならない。従って通行者の負担を軽減することが求められており、安全確認を簡単に行えるよう交差点Cの市道老ノロ志染線東側にカーブミラーを設置するのが望ましい。また、南西方向より交差する道路及び北東方向より交差する道路の2本については拡幅も検討するのが望ましい。

勝成集落の道路A（図 2-2-7）における自動車走行速度の超過についても、沿道には住宅が建ち並び子供の飛び出しなどの危険も多いため、効果的に速度制限を促す方法を考える必要がある。これに関連して、道路Aが神出病院前で三叉路となっている箇所では速度超過の車が多い上に見通しが悪く、出合い頭の衝突の危険性が指摘されている。

草が茂り見通しが悪いところとして勝成集落の産業廃棄物最終処分場の市道老ノロ志染線沿いであるが、ここは県立三木東高校への通学路となっており、草の他に処分場のフェンスも見通しを悪化させているという指摘が出ている。もう一つの指摘箇所は、自転車道である。こちらは集落内の小中学生の通学路となっており、また散歩に利用している住民からは蛇などが隠れていそうで気持ちが悪いという意見がある。

通学については、小学生、中学生とも約4kmの道のりを徒歩で1時間ほどかかっており、雨の日は親に自家用車で送ってもらうことが多く、親にとっても負担が大きいと思われるので、交通機関整備など何らかの対策が必要であると考えられる。

(2) 街灯の必要な箇所

街灯については、痴漢の被害があった勝成集会所付近に新設要望が出ており、中池付近の既設の街灯は暗いので改善が必要と指摘されている。また、集落外から頻りに釣り客が訪れておりその駐車車両が交通の支障となっていることも問題となっている。

(3) ガードレールの必要な箇所

集落北部に位置する下勝成池では、道路とそれに接する土地との高低差が大きく、危険性が高いという指摘が挙げられている。そのため、ガードレールの設置が必要と考えられる。

(4) 隣接集落への連絡道について

また、隣接する小東野集落と三木市への連絡道に関する要望が出ている。小東野集落への連絡道については2本を新設し、一方、三木市への連絡道については大堤防池の北側に接する道路が以前は車も通行可能であったのが現在は通行止めになっているので、再度車両通行可能にしてほしいとの要望である。

3-3 生活環境の課題

共同生活施設については、勝成集落には公園がないため子供はあまり外で遊ばないということが得られた。アンケートでも公園に対する整備の要望が高かった。したがって、安心して子育てができる環境を作るために、公園を整備することは欠かせない。しかし同時に利用の対象を子供に限らず、集落内での余暇の過ごし方の一つとして、あらゆる年代の住民が利用できる身近なレクリエーション施設という概念で整備することが集落における生活の快適性の向上ならびに若年層流出の防止策として有効だと思われる。現在、公園のための用地が既に確保されているが、場所が利用しづらいとの指摘が一部の住民から出されているのでこれについて検討する必要があるだろう。また、勝成集落での家庭ゴミの処理方法については、現在市の収集車が来ておらず収集の要望がある。その一方で集落共同でコンポストを用いた堆肥化による処理方法の提案があったため、ゴミ処理方法を考える研究会を開くなどして、早期に実現できるような実践的な方策を検討する。

医療・福祉・学校などの公共公益施設については、現在のところ特に問題はないと考えられる。

資材置き場等の施設や、集落内各所に放置されているゴミや廃車(図3-3-1)については、住民の多くが健康や景観の面で不快感や不安感を持っているが、既存の施設について法律や条例で規制することはできない。

子供とお年寄りがよく利用している施設として、勝成集落には公園がないため、子供はあまり外で遊ばないということがわかった。また勝成集落のお年寄りは、それぞれ自分の畑で余暇を楽しんでいる。従って、安心して子育てができる環境を作るために、勝成集落に公園を整備することは欠かせないと考えられる。

史跡に関しては、勝成集落の大歳・稻荷の両神社の社寺林がごくわずかになってしまったことが、集落の魅力を落としていいると考えられる。大歳神社は農業をする者にとっては、きわめて重要な神様とされており、集落の守り神とも言えるだろう。それゆえ、緑化する方向



図 3-3-1 ゴミの放置

で検討することが望ましいと考える。また、このほかの史跡についても、大半が農業と結びついたものなので、生活の中に占める農業の重要性が減るとともに祀りが縮小されつつある。これは時代の流れであるから仕方ないと受け止めることもできるだろうが、一方で地域の個性が消滅し、人間として大切な愛郷心や歴史への好奇心を奪うことでもある。従って、今後とも祠や祀りを大切にし伝統を継承していけるような整備のあり方を検討する必要がある。

3-4 自治組織の課題

本集落には自治組織として、自治会、老人会、婦人会、子供会がある。このうち、老人会は活動が停止していることと、婦人会は次世代の加入の見込みがなく、存続が危ぶまれている。

集落の活性化を図るためには、人と人との交流が必要である。しかしこのように本集落では交流の機会となる組織活動やまつりが次第に衰退しつつある。自治会や婦人会、子供会の活動が減少しているのは、恒常的勤務に就く集落住民が増えたことや、住民の価値観や生活様式の多様性、高齢化および少子化といった、社会的変化が原因であると考えられる。そのため、自治組織を活性化するように努力するとともに、新たな交流の機会を設けることが必要であると考えられる。

3-5 今後の土地利用に関する課題

集落の将来については、農地や山林の保全を希望する住民が多い。このため里づくり計画においては、開発志向ではなく集落内の緑地環境を保全する方向性が求められる。

農家世帯主の1/3が今後10年以内に農地の一部または全部の転用あるいは売却を予定しており、転用の多くは農家住宅や分家住宅用地としての転用であると考えられる。しかし、現時点で5年を目途に新たな土地利用の希望があがっており、その中には資材置き場を予定している土地もある。

農業振興地域内での農地の転用に対しては、農振法・農地法の許可を受けなければならないため転用を希望している土地が全て希望の土地利用に供することができるというわけではないが、今後土採り場などの土地利用の希望が増えることも十分考えられる。従って、今の段階で土地利用に関する規制を徹底しておく必要がある。

4 里づくり計画

4-1 基本方針

今後の地域整備に対する集落住民の意向は、保全志向が強い。また本集落では、利便性の面で市街化区域と同等になることは難しい反面、市街化区域にはない静けさや豊かな自然、農業と共に感じられる季節感、近隣の人々とのつながり、そして本集落独自のものとして雌岡山や多くのため池などきわめて貴重な財産がある。

このような地元の意向や状況を踏まえて、

- 地域の利便性の向上を進めるための根幹となる市道高和志染線の早期開通
- 市道高和志染線へのバス路線の新設と集落内へのバス停の誘致
- 集落から市道高和志染線への連絡道路の新設
- 市道高和志染線を利用した地域活性化のための整備
- 勝成市民公園の整備と樹木の植栽
- ため池や雌岡山を中心とした地域の自然等の整備活用

に重点を置いて集落の景観や落ち着いた環境を有効利用できる方向で計画を策定する。

なお、本集落の計画理念をあらわすキャッチフレーズとして

「勝成村興農記念碑文」の中から「万世不易の富源を開く」を引用し、計画を策定する。

4-2 農村用途区域区分

本集落は農地の周りを山林が取り囲み、住宅は農地の中に点在している。そのため、集落居住区域としてまとまった区域を設定するのは難しい。従って共生ゾーン条例に基づき、本集落を農業保全区域、環境保全区域、特定用途区域の3区域に区分する（図 4-2-1）。以下、それぞれの区域ごとに説明を加える。

表 4-2-1 農村用途区域の概要

区域	面積	率	
農業保全区域	14.1ha	46%	現在の農地は保全すべきだという意見の住民が、大半を占めているため、現在農振法で農用地区域に指定されている区域及び地区住民の住居等を農業保全区域に指定する。
環境保全区域	10.9ha	36%	残りの部分については、資材置き場や造成地等については不快と感じている住民が多いため、こうした場所も含めて環境保全区域に指定し、現存以上の開発を防ぐとともに現在の施設についても縮小を目指す。なお区域の一部に資材置場の設置を位置付ける。
特定用途区域 A	5.5ha	18%	障害者施設、神出病院を特定用途区域 A に指定する。
合計	30.5ha		

图 4-2-1 用途区域区分

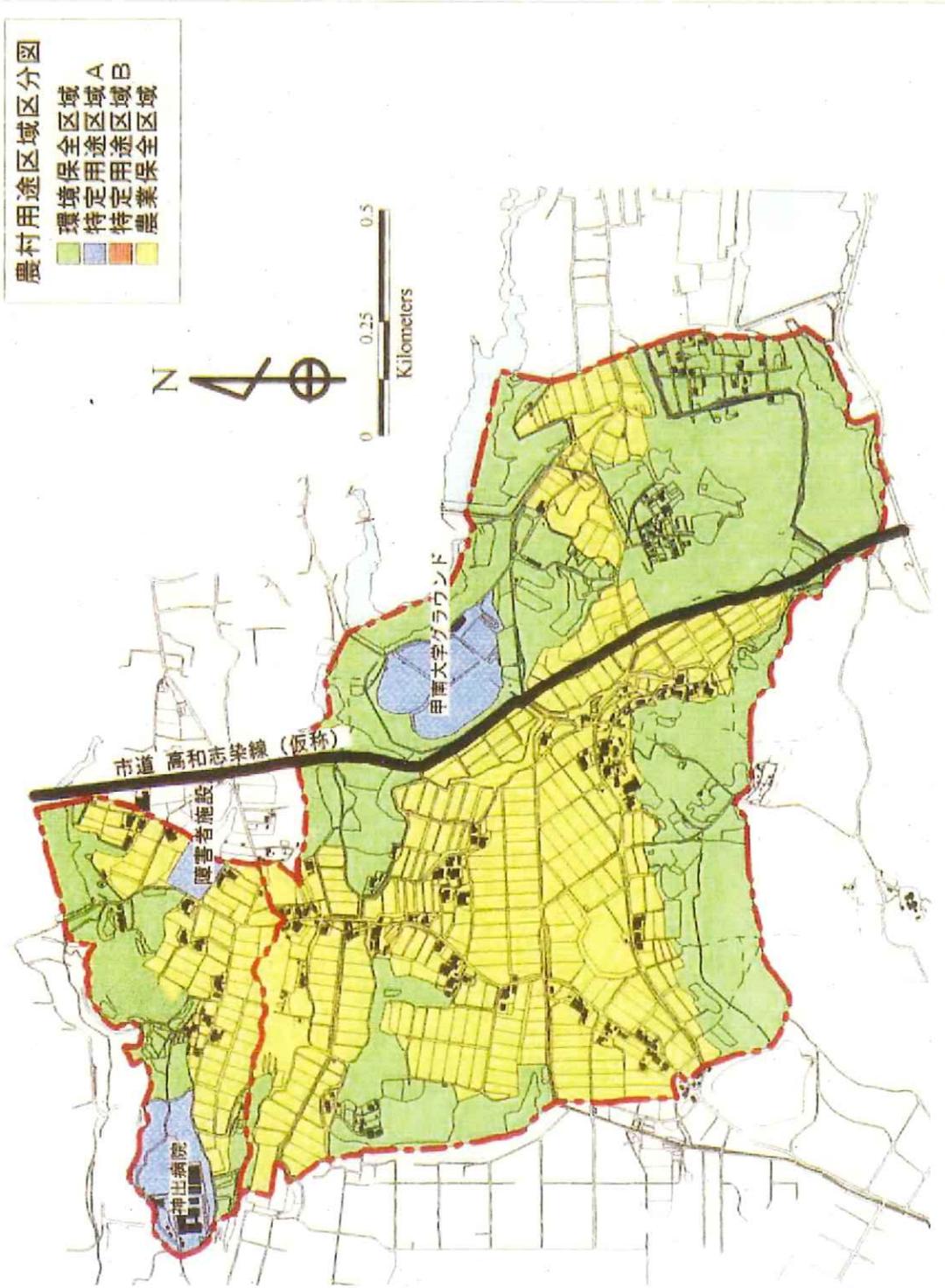


図4-1 用途区域区分 (案)

4-3 営農計画

4-3-1 水稲栽培計画

(1) 水稲栽培の目標

本集落では、平成 11 年度に 557a の水稲を作付けしている。以前より、本集落の米はおいしいということで人気があり需要も高い。現在、特においしい米ということでコシヒカリの生産割合が高いので、今後もコシヒカリを中心とする水稲栽培に取り組む。

(2) 水稲栽培作業の合理化

水稲栽培作業の合理化を図るために神出地区で実績の高い水稲直播栽培を推進する。現在の直播技術については、パラマキ直播から機械による筋播きまで色々な技術が実践されているが、まだ確立された技術にまで至っていない。近くにある兵庫県農業改良普及センター等とも連携して、水稲直播栽培を確立して推進することにより、水稲栽培の合理化を進める。

また、管理や事後処理で問題を抱えているアイガモ農法も、今後の一方向としてモデル的に検討の対象とする。

(3) 農業機械の共同利用と作業委託

アンケートの結果から、今後急速に作業受委託が増加するとは考えられないが、現在所有している機械が故障した段階で、共同機械の利用や委託に移行できるように検討する。また隣接の古神集落でも設立して活動している農用地利用改善団体を設立して農業機械の共同利用と作業委託を進める。

4-3-2 野菜栽培に関する計画

(1) 野菜栽培

現在、本集落の農地では表 5-1 に示すような作付けが行われており、野菜としてはキャベツやブロッコリー等が栽培出荷されているが、土づくりで地力増進を行い、良品質の野菜の栽培を継続する。また、転作対応としても、大豆の栽培が推進されるという見込みがあることから、過去にも実績のある大豆栽培の面積拡大を検討し、地元の大豆として、良質の大豆生産をめざす。なお、生産された大豆の消費拡大も検討する。

表 4-3-1 作物別作付け面積（平成 11 年，単位 a）

	水稲	大豆	小豆	野菜	飼料	景観	果樹	カイハイ	地力増進	調整水田	農地合計
面積	557	1.4	24.8	25.4	15.3	30.6	0	7.4	336.8	10.2	1009
率	55%	0%	2%	3%	2%	3%	0%	1%	33%	1%	100%

(2) 土づくり

隣接の甲南大学馬術場と天王山牧場の家畜堆厩肥を取得し、熟成堆肥にして土づくりを心かけているが、これらの熟成堆肥を継続的に用いることで、野菜生産圃場を中心に地力増進を図る。

4-3-3 野菜流通計画

流通対策としては、農業活性化事業を導入し市道高和志染線沿いに農産物直売所を整備する。この直売所では、集落で生産する野菜、花、米等を販売し、農業の活性化と農業収入の確保をはかる。また、大豆、サツマイモを増産するためにも、販路を拡充する。

将来の試験的な販売方法の1つとして、インターネット上で直販を行うことも提案できる。ネット上で食べ物を買うというのは、安全性などの面で抵抗がある消費者が多いと思われるので、はじめは花の販売から検討する。その後、購入者への特典として野菜を試食してもらい、信頼を得られるようになったら野菜販売を行う。この方法を確立するために、集落の農産物の高品質化、ブランド化を進める。

4-3-4 農業の担い手確保に関する計画

農村環境の整備、農業の多面的機能の維持をはかるために、耕作放棄による環境悪化を防止する。特に農業保全区域において耕作が出来なくなった場合には、受委託や共同作業で農会を中心として積極的に対応できるように検討する。農業の専門的な若年後継者を積極的に確保できる状況にはないが、兼業的な農家の後継者は比較的確保されていることから、当面は地域で協力して農地保全型の農業をすすめ、農業の多面的機能の維持をはかる。

集落の農業を担う後継者の確保のために、まず専業農家で認定農業者の要件に合う農家は積極的に認定を受け、地域の農業をリードして行くこととする。また、各集落で後継者やUターン就農者の活躍が注目を浴びているが、本集落でも新たな後継者が確保できれば地域の農業熟練者を中心に将来の地域のリーダーとなれるように支援する。

図 4-4-1 道路整備計画案

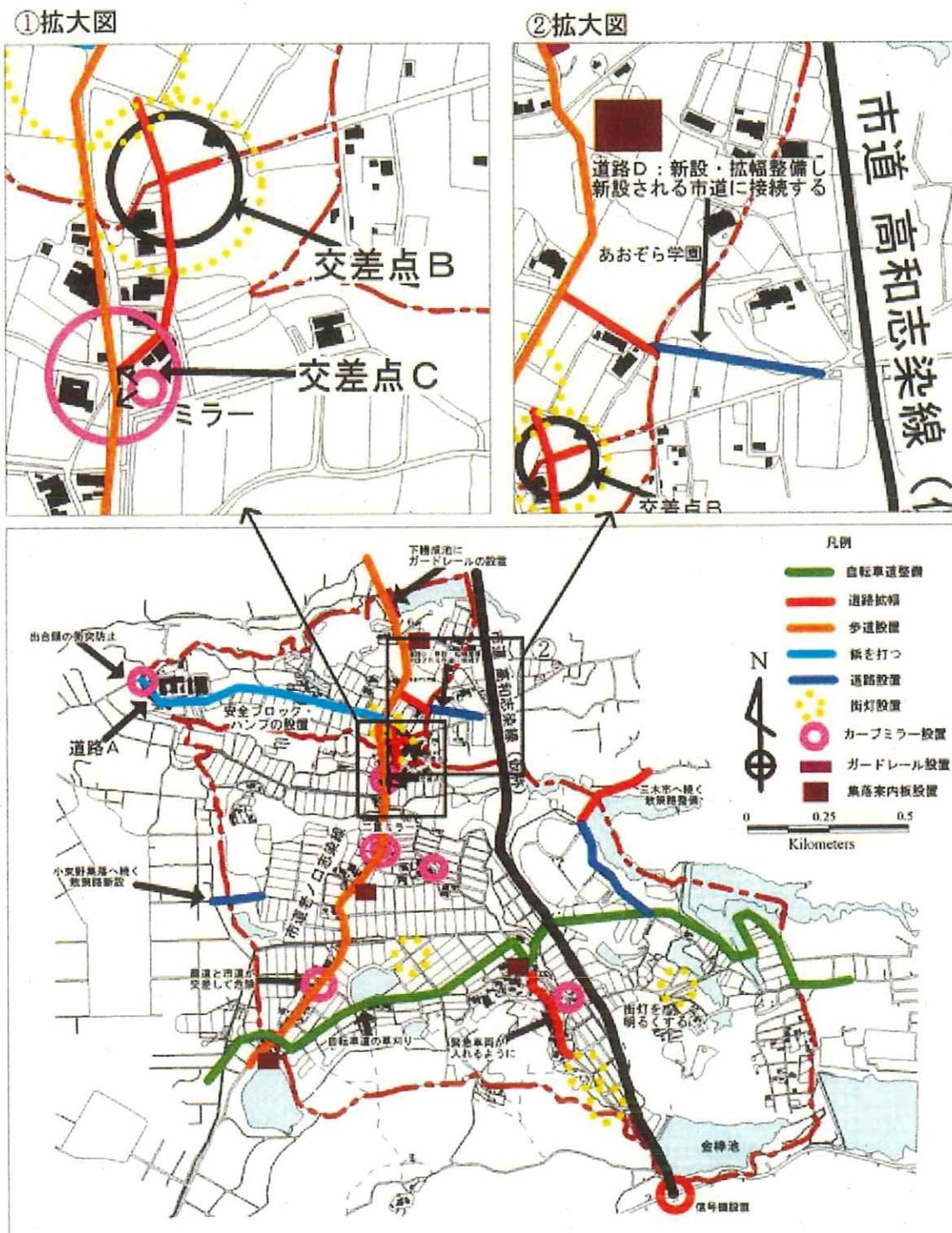


図4-2 道路整備計画案

4-4 道路整備計画

以下の整備の場所及び内容を、図 4-4-1 に示す。

4-4-1 危険個所の改善

(1) 市道老ノ口志染線

市道高和志染線（仮称）開通後、市道老ノ口志染線における国道 175 号線のバイパスとしての利用は減少すると考えられるものの、集落内に産業廃棄物処分場などの施設が存在するため、ダンプなどの通行は今後も避けられないことが予測される。市道老ノ口志染線は幅員が 3.5m 以上あるが、現在のような離合時に徐行しなければならない状態は、不便であり拡幅が理想である。しかし逆に、幅員が狭いことによって自然に速度が制限されるという効果もある。

また、市道高和志染線は幅員が広く、現時点では住宅に接していないが、一方の市道老ノ口志染線沿いには住宅が建ち並んでおり、見通しが悪く歩行者や自転車が多い。このことから、ダンプなどの大型車は、市道老ノ口志染線から、市道高和志染線へと誘導したい。その実現のために、市道老ノ口志染線の車道の幅員はダンプの通行を増加させないために現在のままとする。しかし、道路沿いには住宅が多く、通学路としても利用されており、徒歩や自転車での利用があるので、集落住民の安全性確保のため歩道を設置する必要がある。ただし当道路は三木市側の一部に公道への移管が出来ていない部分があることから、今後三木市との調整も必要となる。

(2) 市道高和志染線への連絡道

市道高和志染線開通に備え、勝成集落から新しい市道への連絡道の新設・拡幅を行う。拡幅場所はあおぞら学園の南側であり、そこから連続して新市道へつながる道路を新設する（道路 D）。整備後、市道高和志染線への連絡道としては、この道路が主に利用されるようになる予想されるので、交差点 B での混雑は解消される。しかしながら、交差点 B は幅員、明るさ、見通しといった点で事故の危険性が高いことから、交差点 B は拡幅すると共に街灯を設置する。また、沿道の竹藪が通行の邪魔にならないよう、定期的に手入れをする。続いて交差点 B から南へ下ると五差路があるが（交差点 C）、ここでの問題は市道老ノ口志染線西側の 2 本の道路からの見通しが悪いことと、そのうちの南側道路の幅員が狭いことである。この対策として、市道東側にカーブミラーを設置し西側を映すと同時に、南側道路を拡幅する。

(3) 通学路

小中学生の通学に関しては親の負担を軽減させることが課題であるが、この対策として、雨の日だけでもスクールバスを走らせることが望まれる。また、雨天以外の日引き続き徒歩通学となるため、通学路となっている市道老ノ口志染線に歩道を設置する。

(4) 集落内道路での速度制限計画

勝成集落を通る道路 A は速度超過が問題となっているが、現在設置されている立て看板では効果が上がらないため速度制限を図る工夫（安全ブロックやハンプの設置）が必要である。また、神出病院前の三叉路にも安全ブロックの設置等により一時停止を促すと共に、カーブミラーを置き安全確認が確実に出来るように検討する。ただし、この道路は集落住民の生活道でもあるため、効果的な速度制限と生活道としての利便性や快適性の維持という二つの側面の妥協点を見出さなければならない。例えば、市道老ノ口志染線から住宅の建っているところまでは、路面に横断歩道のような凹凸の小さいハンプを 1ヶ所作るだけにし、住宅より西側にはやや衝撃の大きな安全ブロックを 2ヶ所ほど設置するというような整備が考えられる。

(5) 街灯

本集落には街灯がほとんどなく、アンケート調査からも要望が強く、整備が必要である。

軽微な方法として、太陽電池を用いた庭園灯のような小さな灯りが、家庭用に販売されているが、そのようなものならば、経済的にも場所的にも設置が可能であると思われ、また、本集落は瀬戸内気候であるため比較的日照時間も長く、電力を太陽に頼ることが可能だと考えられる。この庭園灯を勝成集会所付近に2~3個ずつ設置することも可能である。

4-4-2 地区資源高度利用のための道路整備

集落内に数多く存在する溜池と山林が織りなす景観は、とても美しく安らぎを与えていると考えられるが、集落住民はあまり利用していないので、このような景観のよい箇所に散策路などを整備することで、自分の住む身近なところにある地区内資源を健康増進やストレス発散を促す散策路などに活用する。また、このような地区の資源を、集落住民はもちろん、集落外の人々にも余暇や自然観察の場としての利用を促すために、以下のような道路整備が考えられる。

住民から要望のあった隣接集落への連絡道新設あるいは拡幅について、現在車両通行止めとなっている集落東部の甲南大学グラウンドから三木市へ続く道は整備が望まれるが、方法として車両は通さず、大堤防池や水路を含めて余暇や自然観察等が楽しめる場として整備する。この散策路の整備に当たっては自転車道や雌岡山と連結させ、一体的に整備することが必要である。

また、集落西側に位置する小東野集落へ接続する道路を新設し、こちらも自動車通行止めで、歩行者及び自転車での通行のみ可能とする。

この2つの散策路は、舗装は行わず図4-4-2のような土を踏み固めた道とするが、ベンチやデッキ、道標などくつろぐための整備が望ましい。

隣接集落への連絡道を、2路線とも自動車を通行禁止にする理由としては、小東野集落へは既設の道路が3~4本接続しており、その道路ですらそれほど利用が多いわけではない。また、三木市への道路について第一点は市道の新設により三木市への交通が便利になること、第二点は既に同じ方向への道路が存在すること、第三点は新市道から甲南大学グラウンドの北東への接続が難しいこと、といった理由が挙げられる。またどちらの路線も、車両の通行によって農村らしい景観が崩れることが予測されるので、現況を分析する限りでは、車両の通行を禁止するのが妥当である。

資源高度利用のための道路整備として、集落外であるが自転車道の整備を検討する。基本的には現在の自転車道をそのまま利用し、新たな整備として、自転車道の利用による消費カロリーやジョギングの目安となる距離表示板を設置することで自転車道の利用者増加を図るとともに、見通しの悪い場所等の草刈りをおこなうなどにより、自転車道を取り巻く環境を整備する。



図 4-4-2 金棒池から雌岡山への登山道

図 4-5-1 生活環境整備計画

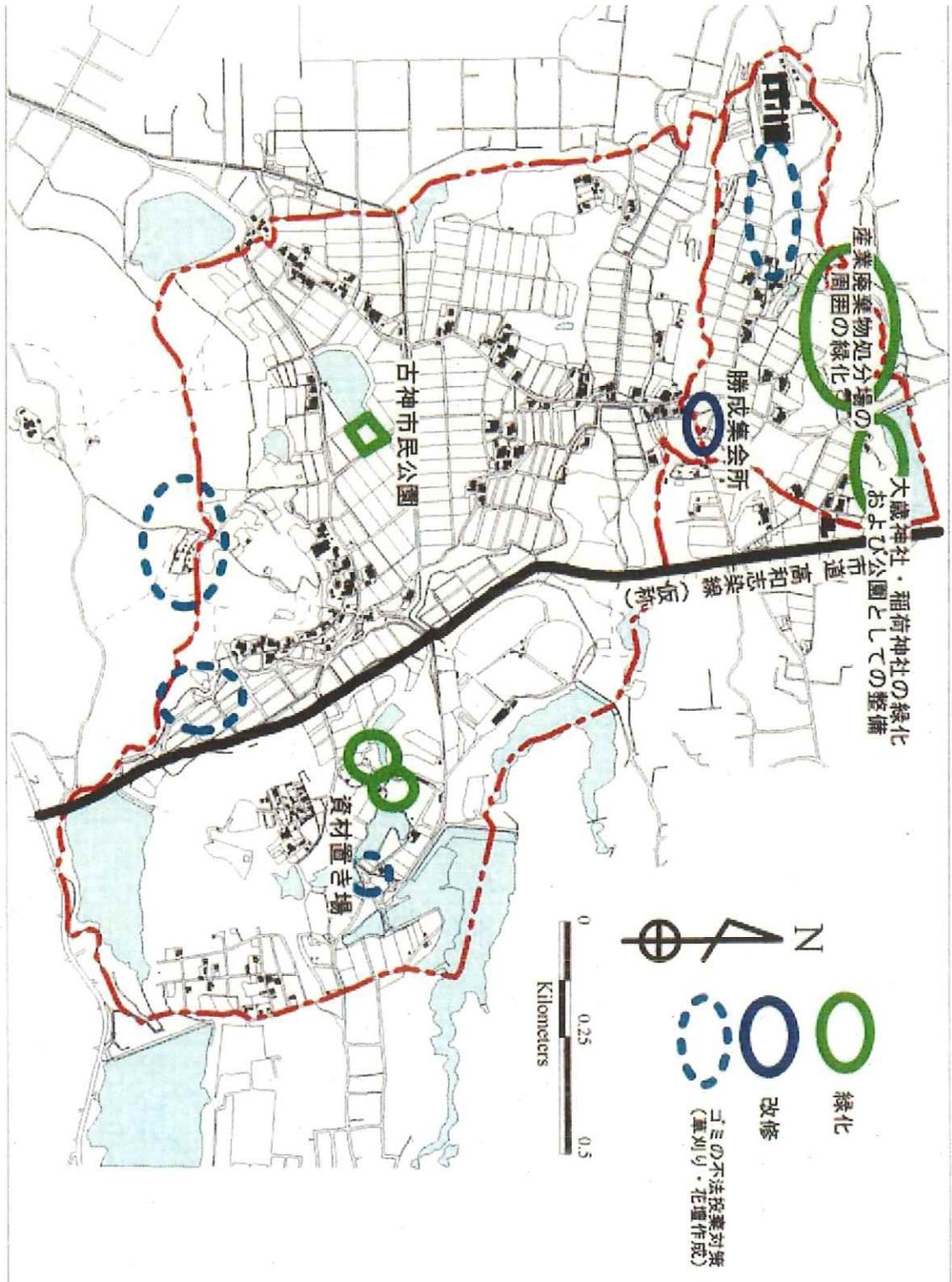


図4-4 生活環境整備計画案

4-5 生活環境整備計画

(1) 共同施設の改善

勝成集落にあった大歳神社・稲荷神社の社寺林は、緑地として、また集落の鎮守の森としても重要な位置を占めていたものと思われる。しかし現在は伐採され、わずかに1, 2本の木が残るのみとなっているが、このあたりはすぐ下に下勝成池があり神社は高台になっているので、ここからの眺めは良く、周辺に植樹をしてベンチ等を置くことで神社に対する親しみが増すことが期待できる。一方、公園用地として確保されている土地については、ミニゴルフやミニサッカーなどができるような多目的なグラウンドとし整備する。また水道とトイレ、簡単な遊具を整備する。

また、勝成集落の集会所は、トイレを改修する。この他に、勝成集落では家庭ゴミの処理方法として、集落共同のコンポストを購入し生ゴミを堆肥に変える。ここでできた堆肥は有機質重点型の農業の一環として利用する。

(2) ゴミの不法投棄対策

次に、集落内の各地で見られるゴミの投げ捨て・放置に対しては、まず藪や荒地、耕作放棄地などを作らないことが効果的であると考えられる。集落全体を定期的に清掃すると同時に、耕作放棄地等には四季折々の花を植え、集落住民が定期的に草刈りなどの管理をし、ゴミを捨てにくい環境を作る。

(3) 資材置き場などの土地利用について

次に、資材置き場や産業廃棄物最終処分場による開発地については、現在あるものについて規制はできないが、敷地の周縁を生け垣で囲ってもらえるようすすめる。また、敷地内の資材等が放火されたりしないよう、管理を行き届かせてもらう。

以上の整備計画を図4-5-1に示す。

4-6 花園計画

昔から本集落となじみの深い雌岡山は里づくり計画の上位計画である神戸市総合基本計画において市民の憩いの場に指定され、北区へと続く自転車道が整備されているが、今のところ本集落を訪れる市民は少なく、憩いの場としての機能を十分果たせているとは言い難い。そこで、集落より15km圏内に神戸市街地、明石市、三木市等が入りかなりの集客数が期待できること、集落内に既設の自転車道があること、各方面より重要な緑地・史跡として認められた雌岡山の麓であることから当地域の地域資源の利活用を検討する。

(1) 方針

散策路の設置や自転車道周辺整備により、週末に集落外から人を呼べるような集落とする。しかし観光地として集落に都市化を求めるのではなく、農村としてハイキングや花見などのレクリエーションに利用してもらうことを考える。したがって、大規模な開発はせず既設のものを拡充させる程度の整備とする。

(2) 整備の内容

まず雌岡山と金棒池を中心に整備をはかることを目標とし、金棒池の畔に休憩施設兼農産物直売所を設け、地元利益が還元されるようなシステムを検討する。ここは新設される市道のルートになっており多くの通過交通量が期待できるため、人目を引くと予測される。このため、通過車両に立ち寄ってもらえるよう、駐車場や休憩施設が必要であり、金棒池の一部を埋め立てて用地をうみだす。金棒池畔は桜が美しいと評判が高いためさらに植樹し、雌岡山梅林とともに花の名所となることを目標とする。



図 4-6-1 散策路設置場所として予定している川池

花の名所として定着し始めた後、金棒池の休憩施設で貸しボートやレンタサイクルを提供し、既設の西区の案内板の他に本集落の案内板を集落内外に設置し、自転車道の北区側利用者も呼び込む。

自転車道については、現在のものをそのまま利用するが、草が生い茂るなど維持管理が行き届きにくく問題となっている。そのため、特に問題となっている甲南大学グラウンド南側については、歩行者と自転車を分離している部分に草が生えていることが問題であるため、この分離帯を滑り台にすることで解決を図る。この滑り台は子供の遊び場が増えるという面でも、集落の環境を改善することのできる方法であると考えられる。

さらに集落内の各溜池においては水質浄化の方法を検討するとともに、カキツバタやスイレン等の水生・湿地植物の植栽により、景観の面を考慮した自転車道に付随する親水空間の創出を検討する。なお、溜池に釣り客が訪れることで派生する問題は、このような水生植物を植えることで多少縮小するのではないかと考える。

これらの整備については、場所とイメージを図 4-6-2 に示す。

図 4-6-2 花園計画



図4-6 花園計画

里づくり計画策定指導

氏名	役職
高橋 強	京都大学大学院 農学研究科 教授
九鬼 康彰	京都大学大学院 農学研究科 助手
王 雷	京都大学大学院 農学研究科 研究生
吉葉 清子	京都大学 農学部 生産環境科学科 4回生

事務局

氏名	役職
藤平 博司	神戸市西農政事務所長(～平成12年3月31日)
中尾 博行	神戸市西農政事務所長(平成12年4月1日～)
小田 大治	神戸市西農政事務所 地域整備係長
仲川 顯	神戸市西農政事務所 地域整備係 担当

勝成里づくり協議会実績

会議名等	年月日	地元参集範囲	内容
勝成里づくり協議会設立	平成10年9月1日	設立準備会委員	協議会設立
古神・勝成地区里づくり計画調査	平成11年6月24日	協議会委員	計画策定と今後の進め方 現地調査
古神・勝成里づくり(合同)協議会	平成11年7月15日	協議会委員	アンケート調査と今後の進め方 調査についての取組み
古神・勝成里づくり座談会	平成11年8月9日	女性, 子ども会組織代表	点検地図の作成
古神・勝成里づくり(合同)協議会	平成11年8月9日～ 12日	協議会委員	点検地図の作成
古神・勝成里づくり現地調査	平成11年8月9日～ 12日	地区代表	点検地図の確認
古神・勝成里づくり座談会	平成11年8月10日	老人会会組織代表	点検地図の作成
古神・勝成里づくり(合同)協議会	平成11年8月10日	協議会委員	点検地図の作成
勝成地区里づくり座談会	平成11年10月22日	婦人会	アンケート結果の説明 点検地図の検討
勝成地区里づくり座談会	平成11年10月22日	世帯主	アンケート結果の説明 点検地図の検討
古神・勝成里づくり(合同)協議会	平成11年10月29日	協議会委員	委員, アンケート結果の説明 点検地図の検討, 転用希望調査の実施について
古神・勝成里づくり協議会 営農会議	平成11年12月9日	農会長他	里づくり計画の営農計画の検討
古神・勝成里づくり(合同)協議会	平成11年12月17日	協議会委員	土地利用計画, 里づくりキャッチフレーズ, 今後の進め方の検討
勝成里づくり協議会 役員会	平成12年3月9日	協議会役員	土地利用の計画の検討
勝成里づくり協議会 役員会	平成12年4月15日	協議会役員	土地利用計画, 生活環境整備計画の検討